

近畿自動車道尾鷲勢和線(紀勢~勢和間)埋蔵文化財発掘調査報告 I

栗 生 城 跡

—三重県多気郡大台町—

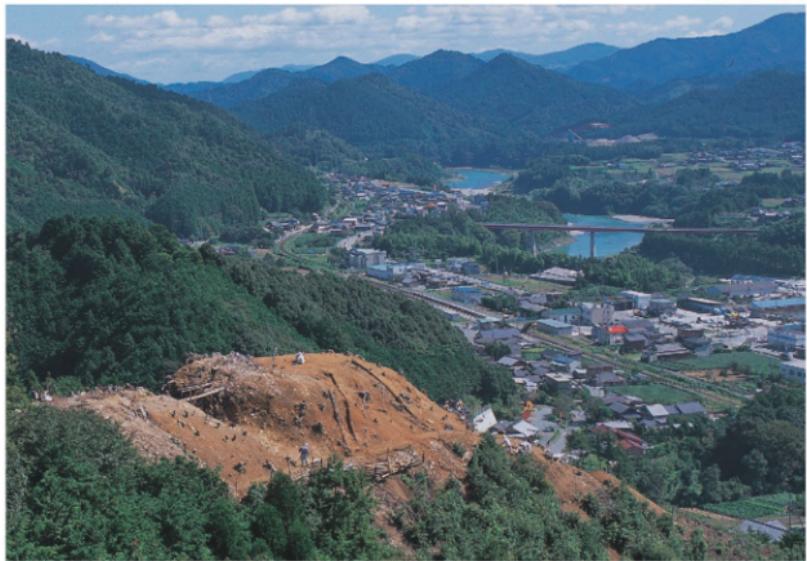
二〇〇一年十一月

三重県埋蔵文化財センター

2002. 11

三重県埋蔵文化財センター

卷頭図版



調査風景(西から)



S F 7 (北西から)

序

熊野街道は、古くは熊野詣や西国三十三ヶ所等、信仰の道として多くの人々が往来していました。現代においては風光明媚な南紀への観光の道としての利用が加わり、JR紀勢本線や国道42号線に姿を変え、多くの往来が続いています。しかし、その道は急峻な山岳に阻まれ、峠また峠の険しい道で、JR紀勢本線や国道42号線の整備が戦後にまで及んでいるように、近代以降においてもその険しさに変わりはありません。

人や物の移動が自動車を中心として行われる現代、唯一の自動車交通路である国道42号線に加え、高速道路の建設が計画されました。この建設予定地には、いくつかの埋蔵文化財包蔵地が発見されています。これらの埋蔵文化財は、私たちの先祖が、その時代を生きた証であり、先人の文化や教訓等を今に伝えてくれる貴重な財産ともいえます。三重県埋蔵文化財センターでは、この様な埋蔵文化財を開発行為から守り、後世に伝える努力を続けているところであります。

日本道路公団においては、こうした趣旨を十分理解していただき、その保護に努めていただいたところではありますが、どうしても現状保存困難な部分については、発掘調査を行い、記録として保存することになりました。粟生城跡の発掘調査は、こうした経緯で行われたものです。本書が消滅した遺跡に代わり、先人の文化や教訓を後世に伝える一助となることを願うものであります。

なお、文化財保護法の精神を尊重され、協議から発掘調査に至るまで多大のご理解とご協力をいただいた日本道路公団中部支社をはじめとする各関係機関の方々、地元粟生区自治会の方々に、心からのお礼を申し上げます。

2002年11月

三重県埋蔵文化財センター

所長 吉水康夫

例　　言

1. 本書は、三重県多気郡大台町粟生字盆ノ上に所在する粟生城跡の発掘調査報告書である。
2. 本書が扱う調査成果は、「近畿自動車道尾鷲勢和線（紀勢～勢和間）埋蔵文化財発掘調査概報Ⅲ」としてその概要を公表しているが、本書をもって正報告とする。
3. 調査は下記の体制で実施した。

・調査主体	三重県教育委員会
・調査担当	三重県埋蔵文化財センター　調査第二課 主査兼第三係長　森川常厚
・調査作業受託者	安田建設株式会社
4. 本書の執筆・編集は、森川常厚が行なった。写真撮影は、調査作業受託者および森川常厚が担当した。
5. 本書が対象とした調査面積は、1,600m²である。
6. 本書が対象とした現地調査期間は、平成13年6月21日から平成13年11月20日である。
7. 本書で示す方位は、国土座標第VI系を基準とする座標北を用いた。なお、磁北は約6°30'西偏（平成10年、国土地理院）している。
8. 本書では、下記の遺構表示略記号を用いた。
S A：土塁　　S D：堀　　S F：焼土坑　　S Z：その他
9. 本書で表記する色調は、小山・竹原編『新版標準土色帖』（9版 1989）を使用した。
10. 本書第4図に使用した縄張図は伊勢中世史研究会（竹田憲治・奥野実）による。
11. 発掘調査及び本書の作成に際しては、下記の方々のご指導・ご協力をいただいた（敬称略）。

伊藤裕偉	木下良樹	小玉道明	小林　秀	辻　昇	筒井正孝	出口圭一	
中井　均	中瀬秀夫	藤澤良祐	古川久雄				
伊勢中世史研究会				日本道路公团中部支社松阪工事事務所			
三重県県土整備部道路整備課高速道推進室				三重県土地開発公社高速道松阪支所			
大台町教育委員会				粟生区自治会　地元地権者各位			
12. 本書が扱う発掘調査の原因事業は、近畿自動車道尾鷲勢和線（紀勢～勢和間）建設事業である。
13. 発掘調査の経費は、日本道路公团中部支社が負担した。
14. 本書が扱う発掘調査の資料や出土遺物は、当三重県埋蔵文化財センターが保管している。

目 次

I.	前言	1
1.	調査に至る経過	1
2.	調査の体制	1
3.	調査の経過	1
II.	位置と環境	2
1.	地理的環境	2
2.	歴史的環境	2
III.	現況と層序	7
1.	現況	7
2.	層序	7
IV.	遺構	11
1.	構造	11
2.	曲輪Ⅰ	11
3.	曲輪Ⅱ	18
4.	曲輪Ⅲ	18
5.	曲輪Ⅳ	19
6.	曲輪Ⅴ	19
7.	曲輪VI	19
V.	遺物	20
1.	S Z 3 出土遺物	20
2.	包含層・表土他出土遺物	20
VI.	結語	26
1.	遺物	26
2.	城の存続時期	28
3.	城館構造	28
4.	城主	30
5.	おわりに	31

挿 図 目 次

第1図 遺跡位置図	3
第2図 遺跡地形図	4
第3図 調査区位置図	5
第4図 純張図	6
第5図 調査前測量図	8
第6図 遺構平面図	9-10
第7図 南西～北東土層断面図	12
第8図 東西土層断面図	13
第9図 南北土層断面図	14
第10図 曲輪I平面図	16
第11図 SA4断面、SZ3・8実測図	17
第12図 SF1・2・7実測図	18
第13図 SZ3出土遺物実測図	20
第14図 遺物実測図	21
第15図 遺物実測図	23
第16図 個体数比較図	27
第17図 出土遺物分布図	29

写 真 図 版

卷頭図版	調査風景
.....	S F 7
PL 1	調査前風景
PL 2	近世熊野街道から粟生城跡を望む 粟生集落から粟生城跡を望む
PL 3	中世熊野街道想定地から粟生城跡を望む 曲輪I調査前風景
PL 4	調査区全景
PL 5	調査区全景
PL 6	調査区全景
PL 7	曲輪I全景 SA4・SD5
PL 8	曲輪I
PL 9	曲輪I SA4
PL 10	SA4 SA4石積
PL 11	SF2断面 SF1断面
PL 12	SF1・2 SF1
PL 13	曲輪IとSF1・2 SF1・2
PL 14	S Z 8
PL 15	S Z 3
.....	S Z 3遺物出土状況
PL 16	S Z 3出土遺物撤去後
PL 17	SD 5
.....	SD 5断面
PL 18	SD 5
PL 19	SD 5
PL 20	SD 6
.....	曲輪II・III全景
PL 21	曲輪II全景 曲輪II
PL 22	曲輪II転石出土状況
.....	曲輪II土層
PL 23	曲輪IIから曲輪Iを望む 曲輪I・II間斜面遺物出土状況
PL 24	曲輪I・II間斜面遺物出土状況
.....	曲輪IV・V全景
PL 25	SF 7
PL 26	曲輪Vから曲輪I・III・IVを望む 曲輪VI
PL 27	曲輪VI 帯曲輪状通路

P L 28	帶曲輪状通路と曲輪III	P L 30	出土遺物
 帶曲輪状通路と曲輪VI	P L 31	出土遺物
P L 29	曲輪I 調査風景	P L 32	出土遺物
 現地説明会風景		

表 目 次

第1表 遺跡一覧表	3	第2表 遺物観察表	24~25
-----------	---	-----------	-------

I. 前　　言

1. 調査に至る経過

近畿自動車道尾鷲勢和線（紀勢～勢和間）は、平成3年12月に整備計画が決定され、平成5年11月に施行命令が出された。これに基づいて、日本道路公団名古屋建設局松阪工事事務所から平成9年1月30日付名建松工第26号により、遺跡確認の依頼があった。これを受けて三重県埋蔵文化財センターでは、路線予定地の埋蔵文化財について、現況観察をもとに調査を行い、平成10年3月6日付教理第636号にて、18ヶ所の遺跡を報告している。しかし、栗生城跡は雑木に阻まれ、また、城跡の伝承等も無かったため発見できず、この報告から漏れることとなった。

平成13年2月、大台町栗生地区では用地買収に伴い

木材の伐採が開始され、山の形状が明らかになりつ^①つあった。この形状に疑問を感じた県民からの連絡により、現地確認を再度行うことになった。日本道路公団中部支社松阪工事事務所から平成13年3月12日付中部支松工第142号による依頼を受けて調査を開始したところ、堀切や5ヶ所の曲輪状の地形を発見した。この結果は、平成13年3月26日付教理第405号において中世城館「栗生城跡」として日本道路公団に報告し、三重県教育委員会では新発見遺跡として登録を行った。その後、伊勢中世史研究会により縄張図が^②作成され、その際に新たな曲輪状地形が発見されている。

2. 調査の体制

調査は、三重県教育委員会が主体となり、三重県埋蔵文化財センターが担当した。現地調査作業は民間調査会社に委託するかたちで実施したが、三重県埋蔵文化財センター調査担当者が監督員として現地に常駐した。この調査体制は、近畿自動車道名古屋神戸線建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査において

県内で初めて導入されたもので、仕様については当該発掘調査報告書に記されている。ただし、遺物洗浄等の一次整理以降の作業においては、作業委託を行わず、室内作業基地『玉城整理所』に駐在して作業を行った。

3. 調査の経過

現地発掘調査作業は安田建設株式会社が受託し、6月21日に開始し、文化財保護法第58条の2第1項の規定により平成13年7月5日付教理第109号にて「発掘調査の報告」を三重県教育委員会へ行った。調査はまず、調査区への比高80mの登山道の整備から開始せざるを得なかった。この登山道は事業地外にあたるため、地元自治会の承諾のもとに、これを使用した。調査は酷暑のため難航し、また、調査終

盤に至って、焼土坑や石積造構等の検出が相次いだため、当初予定を1ヶ月以上延長して11月20日に終了した。この間、10月14日には現地説明会を開催し160名の参加を得、10月26日には地元川添小学校1~3年の児童及び教師26名が見学に訪れた。

なお、出土遺物については、三重県教育委員会から平成14年1月18日付教ス生8-7号にて地元警察へ発見認定が通知されている。

[註]

- ① 小玉道明氏（三重県史編さん専門委員）の助言が発見の契機となった。
② 竹田憲治『伊勢の中世 第60号』 伊勢中世史研究会 平成13年5月7日

③ 森川幸雄 「I前言」『金塚遺跡・金塚横穴墓群・山村遺跡発掘調査報告』 三重県埋蔵文化財センター 2002年3月

II. 位置と環境

1. 地理的環境

栗生城跡（5）は三重県多気郡大台町栗生字盆の上に所在する。この大台町は三重県の中央部、旧伊勢国南端ちかくに位置し、周囲は紀伊山地東部の標高700~800m程の山々に囲まれる。この紀伊山地から伊勢湾へは、三つの一級河川が注ぎ出るが、そのなかで最大の宮川が、町内を縱断する。上流部ではあるものの、この宮川に沿って数珠玉状に小規模な平野が連なる。これらの平野は、当然のごとく周囲を山で囲まれた盆地であり、地形的には各個が独立した状態を示す。栗生城跡の所在する多気郡大台町川添地区周辺は、これらの盆地のひとつであり、500×1,500mの広がりをもつ。町内では、三瀬谷周辺、柄原周辺に次ぐ3番目の広さになり、宮川上流部では比較的大きな平坦面を確保している。四方を標高500m前後の山に囲まれ、山麓を近世熊野街道が、中央部をJR紀勢本線と国道42号線が貫通し、古くから現代に至るまで熊野方面への交通路に位置している状況に変化はない。

栗生城は、川添地区北部の山地から盆地に向かって派生した尾根の先端部付近に立地し、現況は山林である。この尾根は、風化の進んだ岩山で、随所に岩盤が露呈している。斜面は急峻で、麓の平野との高低差は約80mである。栗生城跡に立てば、この盆地を一望に見渡すことができ、さらに、麓の熊野街道を往来する人々を識別することが可能である。

2. 歴史的環境

大台町の位置する奥伊勢地域は大規模な開発事業が少なく、それに伴う埋蔵文化財の発掘調査例も必然的に少ない。しかし、大台町内の遺跡については、皇學館大学考古学研究会が行った遺跡詳細分布調査により、その様相をある程度知ることができる。調査結果によれば、町内には新発見を含め59ヶ所の遺跡があり、旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が中心のようである。旧石器時代の遺跡は、久保遺跡（11）、神戸北遺跡（20）、出張遺跡等があり、三重県下において最も高密度な分布を示している。昭和52~53年に行われた出張遺跡の発掘調査ではナノフ型石器等が多量に出土し、旧石器時代の遺跡として当遺跡を全国的に有名なものにした。

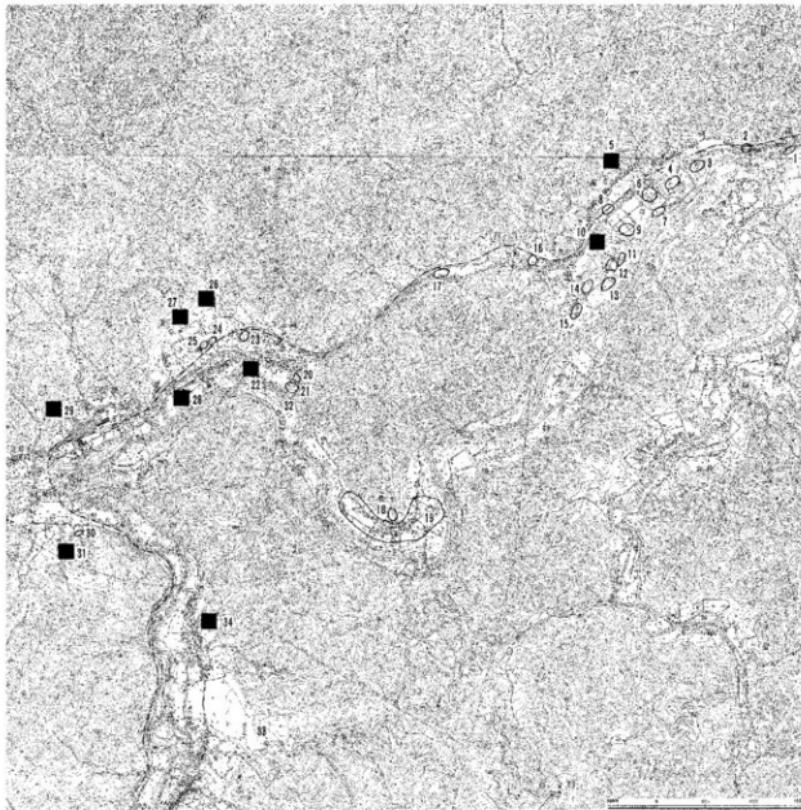
続く縄文時代においても遺跡の分布密度は高く、町内の遺跡数の半分を占める。縄文時代各時期のものが採集されており、特に、北東部の柄原周辺がより高密度である。これは、この地域が隣接する柳田川流域に最も近く、交易ルートのジャンクション的な位置に相当するものと考察されている。

弥生時代にはいると状況は一変し、林地遺跡（13）で後期の遺物が採集されているものの、町内で4ヶ

所程度が知られるに止まる。この状況は古墳時代に入るといっそう顕著になり、落人古墳群で3基の古墳が知られるのみで、さらに律令期においては全く知られていない状況である。

中世にはいると遺跡数は再び増加する傾向にあるが、伊勢平野と比べて決して多いとは言えない状況である。これは居住可能地域が地形上限定されるため、現集落との重複が一因するものと考えられる。そのなかで、古瀬戸の藏骨器が壁土採集の際に出土した長ヶ中世墓群（18）や長ヶ遺跡（19）が注目される。

伊勢神宮領との関係は古代から深く、隣接する大宮町には内宮の別宮の瀧原宮（33）が設置され、「神鳳鈔」には「栗井御園」とあり、栗生城跡周辺^①は伊勢神宮領であったようである。また、熊野信仰に伴い熊野街道が整備されたが、当時の熊野街道は、栗生付近では近世熊野街道よりやや南の盆地中央部を横断していた^②。その後、南北朝の動乱のなかで南朝側の中心勢力として北畠氏が勢力を伸ばす結果となる。この北畠氏が16世紀には戦国大名として領国支配を強化し、大台町周辺もそれに組み込まれるよ



第1図 遺跡位置図(1:50,000)【この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(伊勢佐原・横野)を掲載したものである。】

番号	名 称	時期	番号	名 称	時期	番号	名 称	時期
1	下楠遺跡	縄文	13	林地遺跡	弥生	25	上三瀬道路	縄文
2	下楠西遺跡	—	14	浜井場下出遺跡	縄文・中世	26	茶臼山砦	中世
3	川添遺跡	—	15	高瀬遺跡	縄文	27	北畠具教三瀬館址	中世
4	西ノ谷遺跡	中世	16	板巣遺跡	縄文	28	油谷西村館址	中世
5	栗生城跡	中世	17	ケヤ谷遺跡	縄文	29	佐原城跡	中世
6	谷ノ上遺跡	縄文・弥生	18	長ヶ中世墓地群	中世	30	東前遺跡	中世
7	向海道遺跡	縄文	19	長ヶ遺跡	中世	31	川合城跡	中世
8	ウツ野遺跡	縄文・中世	20	神戸北遺跡	旧石器・縄文	32	三瀬の渡し	中世
9	鳥見谷遺跡	縄文	21	神戸遺跡	—	33	澁原宮	中世
10	奈良井城址	中世	22	下三瀬城址	中世	34	野後城	中世
11	久保遺跡	旧石器・縄文	23	中野遺跡	縄文			
12	称名院前遺跡	中世	24	上三瀬東遺跡	縄文			

第1表 遺跡一覧表



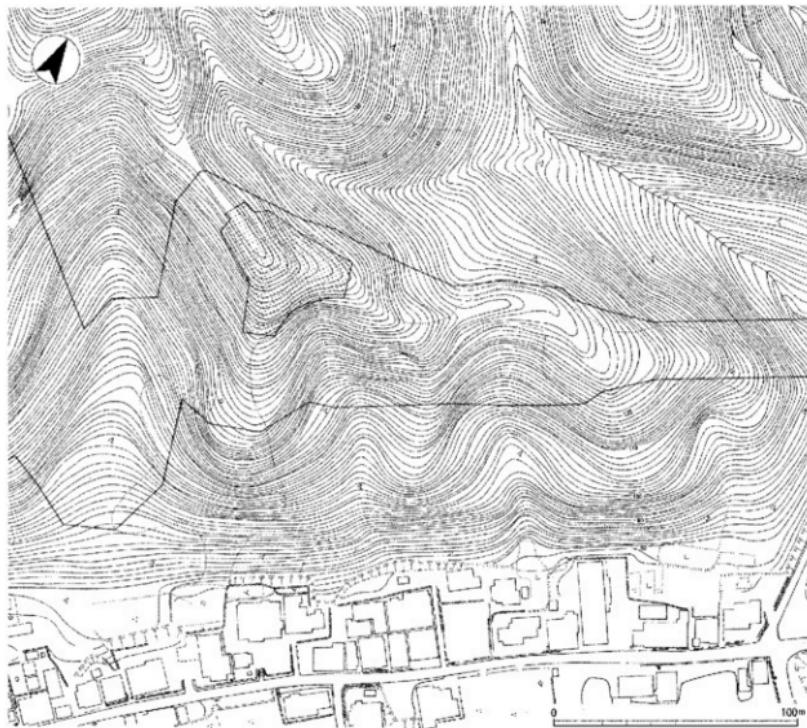
第2図 遺跡地形図(1:5,000)

うであるが、まもなく、織田信長の侵攻によって北畠具教は三瀬館に隠することになる。

さて、町内にも北畠氏関連の伝承をもつものを含む中世城館がいくつか知られている。北畠具教三瀬館址（27）は、具教が信長侵攻後、居城としたとされ、多数の階段状の平坦面が谷間や背後の山頂に認められる。この丘陵上には茶臼山砦（26）もあり、付近には具教の廻塚と伝えられるものもある。下三瀬館址（22）は、その南東900mの宮川への段丘縁にあり、自然の要害を巧に利用した立地であるが、構造は土塁を四方に巡らした郭が2連の方形居館である。北畠の家臣、三瀬左京が城主と伝えられるが、長野左京とする説、両者は同一人物とする説等多様である。これより700mほど下流の宮川高校敷地には油谷西村館址（28）の存在が伝えられている。川合城跡

（31）は栗生城跡と類似した立地で、町内で初の本格的発掘調査が行われた城館である。栗生城跡と同様に背後の丘陵から続く尾根を堀切で切断し、数ヶ所の曲輪状遺構を配置している。しかし、出土遺物が皆無で築城時期等詳細な資料は得られなかった。さらに、同様な山城としては佐原城跡（29）が新発見されている。浅間山の山頂に位置し、堀切と数ヶ所の曲輪で構成されている。これらの城館は、三瀬谷を中心とする盆地やその周辺の丘陵に位置している。三瀬谷周辺は現在、奥伊勢地方で最も商業の発達した地域であるが、中世においても当地方の中心地であったようである。

一方、栗生城跡の所在する川添地区では、その南西800mに奈良井城跡（10）がある。平地の居館で、立地は下三瀬館址と酷似するが、構造は2ヶ所の堀の



第3図 調査区位置図(1:2,000)

他は自然地形をそのまま利用した不整形なもので、土壘等は無い。また、栗生城背後の丘陵にもいくつのかの平坦面があるようであるが、詳細は不明である。

このように、城館の分布密度からすれば、川添地区は三瀬谷地区の下位に位置付けられるが、既述したものも含め、近年、奥伊勢地域では城館の新発見^②が相次いでおり、当地域の歴史観を大きく変えることになるかも知れない。

[註]

- ① 皇学館大学考古学研究会 『大台町の遺跡』 大台町教育委員会 昭和50年3月14日
- ② 三ツ木貞夫他 『出張遺跡発掘調査報告』 大台町出張遺跡調査会 1979年2月
- ③ 前掲①に同じ。
- ④ 西山克也 『多気郡』『三重の地名』 平凡社 1983年5月20日
- ⑤ 戸田真樹 「4 相鹿瀬から下三瀬」『歴史的道調査報告書Ⅰ』 三重県教育委員会 昭和56年3月
- ⑥ 栗谷節二 『第二章中世』『大台町史 通史』 大台町 平成八年三月三十一日
- ⑦ 奥 義次・岩中淳之・垣内 祥 『北畠具教三瀬館跡』『三重の中世城館』 三重県教育委員会 1976

江戸時代には紀州徳川氏により熊野街道は再び整備される。栗生には伝馬所が設置され、交通の要所と位置付けられている。また、現代の交通網が整備されるまでは栗生付近で船に乗り、宮川を下って参官していたとされ、水運の拠点でもあったようである。このような近世から近代の状況は、ある程度は中世にさかのぼり得るものと考えられる。

⑧ 前掲①に同じ。

⑨ 下村登良男 『川合城跡発掘調査報告』 大台町教育委員会 2001.3

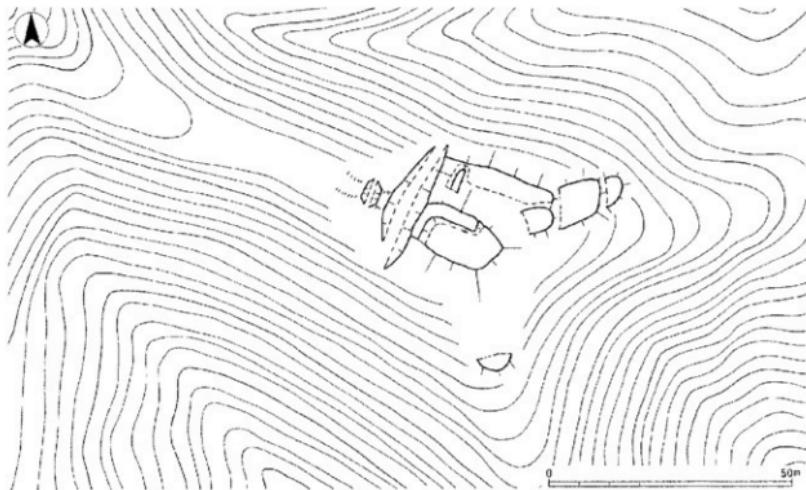
⑩ 竹田憲治 『伊勢の中世 第73号』 伊勢中世研究会 平成14年3月1日

⑪ 古川久雄・筒井正孝氏の御教示による。

⑫ 当地域では、伊勢中世史研究会や北畠先生氏等の研究者による調査活動が活発に行われている。

⑬ 棚田清修 『熊野街道の歴史的特性』『歴史的道調査報告書Ⅰ』 三重県教育委員会 昭和56年3月

⑭ 辻 畏氏の御教示による。



第4図 繊張図(1:100)

III. 現況と層序

1. 現況

栗生城跡の現況は山林である。この山林は、植林された針葉樹林が主であるが、城跡付近から集落にかけての斜面は、落葉広葉樹や笹等に覆われ、見通しが困難な現況である。また、この尾根は、風化の進んだ岩山で、随所に岩盤が露呈している。集落側の斜面は急峻で、40°以上の角度をもち、斜面に立つののが困難である。ただし、城館跡北側の谷に向かう斜面は比較的緩やかである。この谷を流れる谷川は、小規模ではあるものの比較的流量が豊富で、雨天の後は10日程度の間、谷水を得ることができる。さらに下れば、流量が豊富な谷川に合流し、この谷川の水は枯れることはない。

麓の平野との高低差は約80mで、山林が切り倒さ

2. 層序

既述したように、この山は岩山であり、地山は淡青灰色の岩盤である。この岩盤は、節理が発達しており、それに沿う方向には比較的脆く、現状においても多数のひび割れや崩壊が認められる。

築城時の造成により、基本層序を把握できる箇所は限られる。後述する曲輪Vの東部において旧表土を確認できた。厚さ10cm程の旧表土層は、暗灰茶色

れた現在、城館跡からは眼下の盆地を一望に見渡すことができ、既述したように、麓の熊野街道を往来する人々を識別することが可能である。

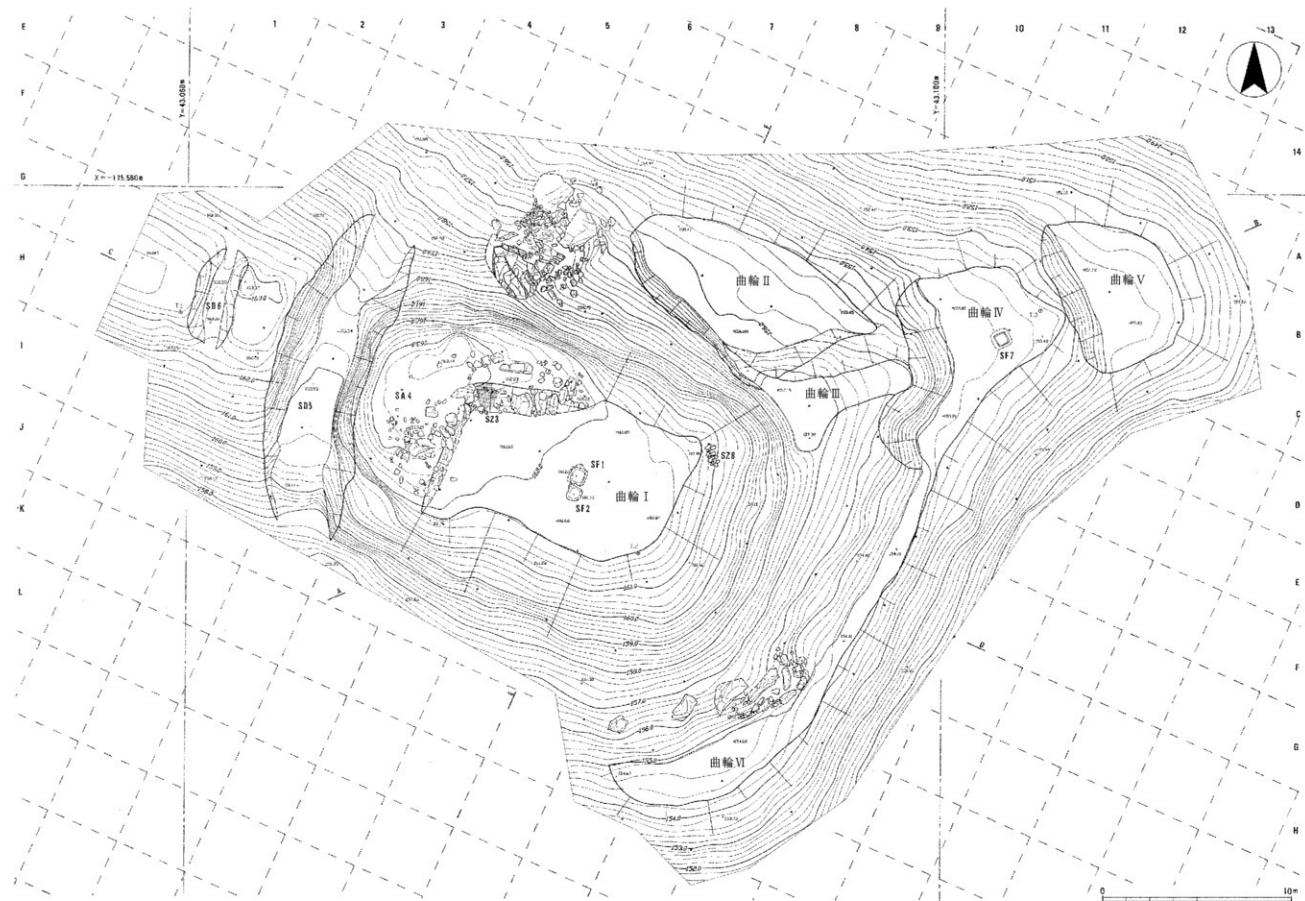
谷を隔てた西側にも同様な尾根が盆地へ張り出している。この尾根からは、栗生城を見下ろすことができるが、曲輪や堀切のような地形変更は認められない。浅間神社の祠があり、その周辺に僅かな平坦面が認められるのみである。

城跡は、南西に延びた尾根が南と東に分派する分岐点に1ヶ所、東に伸びる尾根に4ヶ所、南に伸びる尾根に1ヶ所に平坦面が確認でき、背後の尾根には、切通しが埋没せずに残る。虎口や、この城への登城路も現況では確認できない。

で岩盤の崩壊により発生したと考えられる蹕を多く含む。その下は、明黄褐色の混疊砂質土が20~30cm堆積し、前述した岩盤に至る。おそらく、他の部分においても築城前は類似した状況であるものと考えられる。ただし、傾斜による流失の多寡等、場所によって各層の厚さは大きく異なり、既述したように岩盤が露呈する部分もある。



第5図 調査前測量図(1:300)



第6図 遺構平面図(1:200)

IV. 遺構

1. 構造

尾根の分岐点である最高所に最も広い曲輪Ⅰが配置される。曲輪Ⅰの北西側、後背の山地へ続く尾根には、堀切SD5を設けて分断し、城域を区画している。SD5の外側には小規模なSD6があるが、この機能は不明である。

曲輪Ⅰから東に延びる尾根上には約5mの段差をもって小規模な曲輪Ⅲ、さらに2m下がって曲輪Ⅳ、さらに1mの段差で曲輪Ⅴが縦列に配置される。曲輪Ⅱは、曲輪Ⅰに次ぐ面積を占め、曲輪Ⅰより6m下がった北斜面に配置される。東側に隣接する曲輪Ⅲとは、

2. 曲輪Ⅰ

最高所に位置し、面積も最大で、当城館の中心的な曲輪である。西側には土壘を配置し、土壘を除いた平坦面の広さは90m²程度で、長方形を呈する。

尾根を平坦に削平しているが、岩盤との間に厚さ20cmほどの整地層を設けている。この整地層は、曲輪端部では厚さ50cmほどになる。整地土下の岩盤には、不整形な落ち込みが散見される。それぞれの大きさが不均一で、内壁も不整形であるため、岩盤掘削時に岩塊が抜け去った後と考えられ、柱穴の可能性は無いものと考えられる。

曲輪の周囲は、既述した様な急峻な斜面である。この斜面は、自然の急斜面をそのまま利用したものと考えられ、特に切岸状に加工したものとは考えられない。

曲輪内には中央部にSF1・2が配置され、7ヶ所で大小様々な楕円形の焼土が検出された他には、遺構の検出は無かった。

(1) 土壘

S A 4 (第10・11図) 曲輪Ⅰの西辺と北辺の一部を囲うL字状の土壘である。高さは曲輪Ⅰから1m程の低いものであるが、北西側に続く堀切SD5底部までは、3m以上の落差がある。幅は最大5mを測るが、不均一で、整形されたものではない。内側には露呈した岩盤も多く、このことから尾根を削平して曲輪

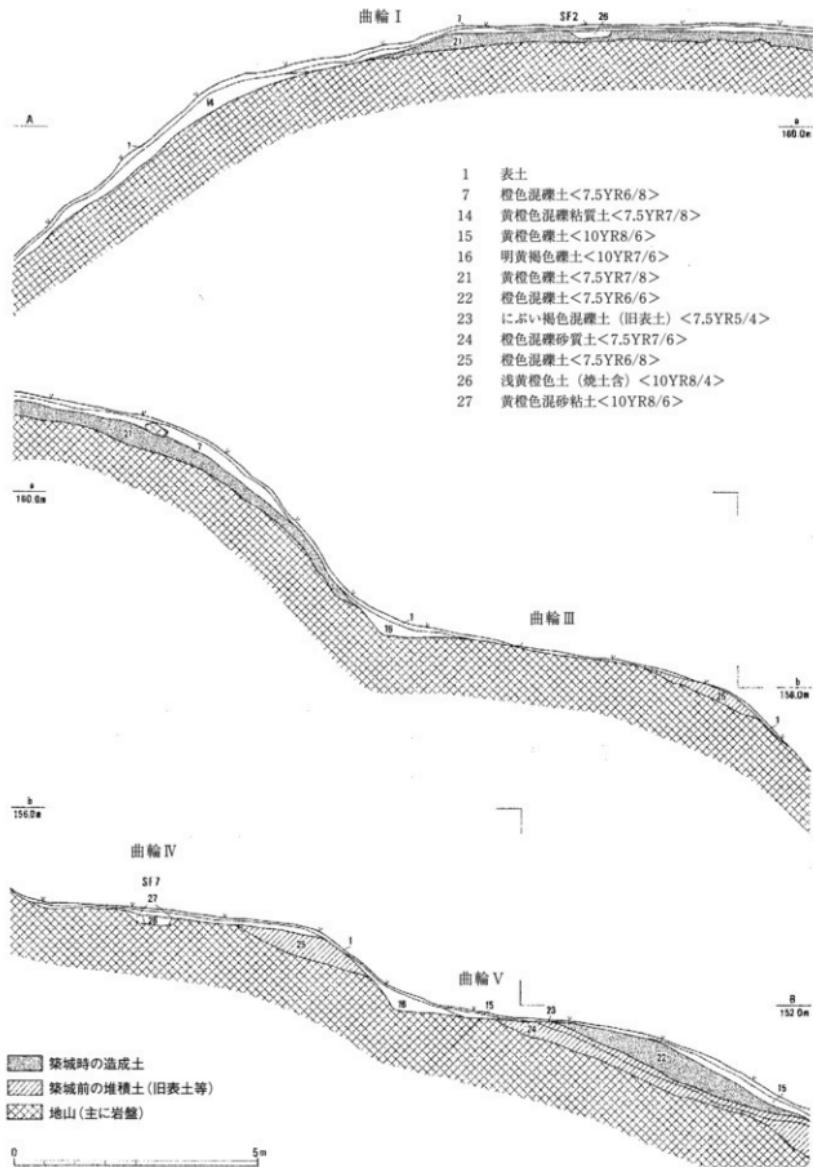
1m下がった位置になる。したがって、この曲輪は麓の集落から死角の位置にあり、それを見下ろすこととは不可能である。

南に延びる尾根上には曲輪Ⅰから7m程も下がって、最も小規模な曲輪VIが配置される。同じ高度に位置する曲輪Ⅳとの間は帯曲輪状の通路で連絡されている。

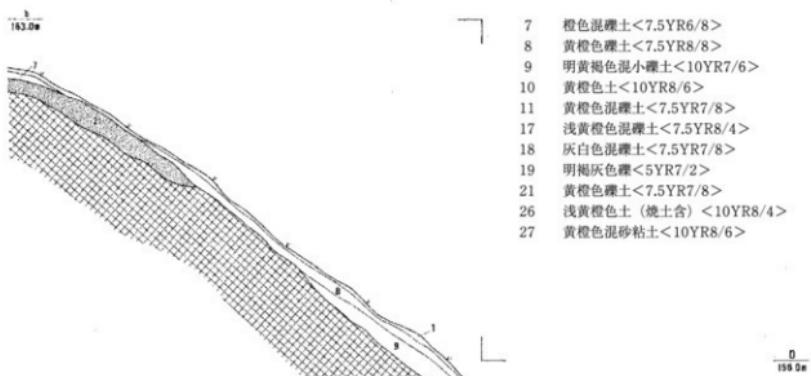
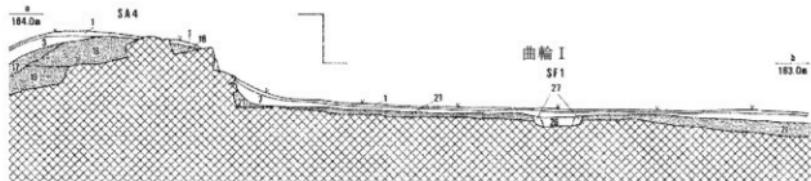
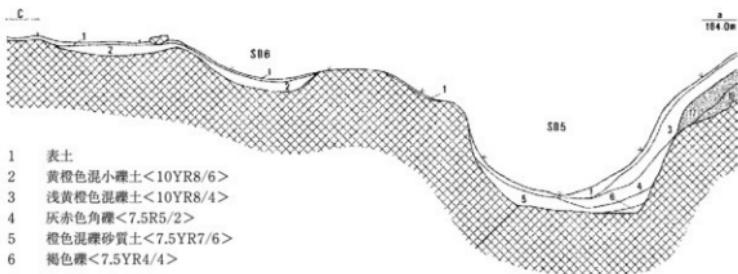
全体的には、曲輪Ⅱ～VIが比較的容易に往来できるのに対し、曲輪Ⅰが最高所に孤立する状態である。また、虎口も不明である。

Ⅰを造成する際に、この部分を削り残して成形されたものと推測できる。ただし、盛土で成形される部分が多く、後述するSZ1付近では岩盤を一度水平に削平した後に盛土し、再び高さを確保している。このような状況から、当初は全体を水平に削平する予定であったが、岩盤の掘削を余儀なくされ、途中で土壘状の高まりとして残すことになった可能性もある。盛土は礫を多く含み、曲輪Ⅰ削平時やSD5掘削時の残土を盛り上げたものと考えられる。

SA4の内側3ヶ所で石積が見られる。屈曲部のものは20～30cmの方形の石を3個積み上げ、付近を小石で補強している。この方形の石は、節理に沿って割れた結果で、特に加工したものではなく、各個が不均一なものである。裏込め石はない。1列しか残存せず、横方向、高さ共に本来の規模は不明である。南部のものは、同様な石が3個、石の面を曲輪側に揃えて並べられている。本来、この上に積み上げた石があつたのかどうかは不明である。やはり、裏込め石はない。また、この少し上にもSA4の傾斜に合わせて4個ほどの石が積み上げられた状態で検出されている。これらの石積には連続性や相互の関連は認められず、SA4斜面全体を化粧したものとは考えられない。SA4の盛土部分に土止めとして部分的に積まれたものと考えられる。



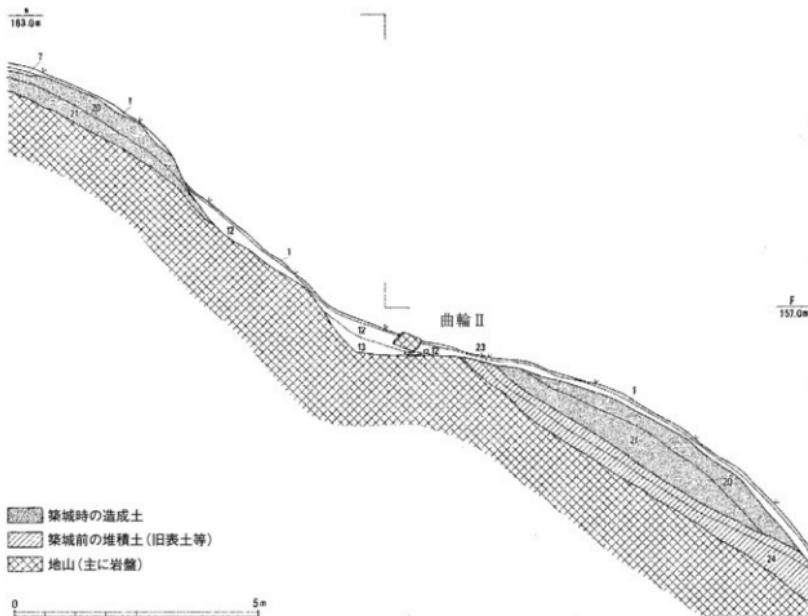
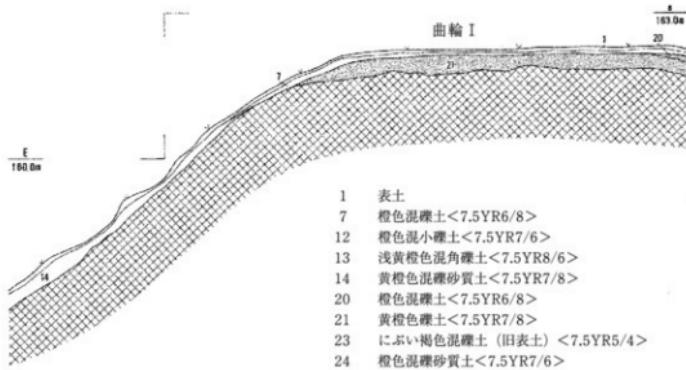
第7図 南西～北東土層断面図(1:100)



築城時の造成土

地山(主に岩盤)

A horizontal number line starting at 0 and ending at 5 m. There are 5 tick marks between 0 and 5 m, dividing the segment into 6 equal parts. The first tick mark is labeled 1 m, the second is labeled 2 m, the third is labeled 3 m, the fourth is labeled 4 m, and the fifth is labeled 5 m.



第9図 南北土層断面図(1:100)

土壌上の表土直下で川原石が1個検出された。川原石は、後述するSZ8にも1個認められる。これらが何故にここにあるのかは不明である。

S Z 3 (第11図) SA4基底部で検出された土師器皿埋納遺構である。SA4の屈曲部で盛土によって構成される部分の基底部に位置し、曲輪Iからの延長上で岩盤が水平に掘削されている箇所に正立に置かれている。全て土師器皿で、大型の1はやや離れて1個体のみ、中型のものは近接して2箇所に重ねられている。それぞれ何個体ずつが重ねられていたかは、押し潰された状況から把握し難いが、接合による推測では西側に4・5・6の3個体、東側に2・3・7・13の4個体が重ねられていたことが復元できる。ただし、検出中に不慮にして取上げられたものもあり、さらに5個体程度はあったものと推測される。これから、合計12個体を6個体ずつ2列に重ね上げたものと推測しておく。なお、大型の1は、1/2程度の残存であり、理納とするに疑問が残るものである。

遺物の直下には、直径30cm程度の円形の土坑が掘削されている。この土坑は岩盤を20cm程度掘削しているが、壁は滑らかではなく、底部も不整形である。埋納位置も土坑内ではなく、検出面上であるため、これらの遺物がこの土坑に伴う確証もない。したがって、この土坑はSZ3に伴うものではなく、曲輪Iにみられるような岩盤掘削時に岩塊が抜け去った跡とすることも可能であろう。しかし、2基の土坑とも埋納遺物の直下に位置することは偶然と言ひ難い面もあり、一応、人為的なものとして報告することにした。

(2) 石積

S Z 8 (第11図) 曲輪I東角で検出された石積である。かなり崩れた状態であるが、ちょうど大木の根に覆われていたために崩落を免れたものである。長さ1mほど残存し、15~20cmほどの自然石を3段に積み上げる。石は、人為的開拓の程度は不明であるが、節理に沿って岩盤が割れたもので、裏込め石は無い。斜面下方で転石がほとんど検出されないことから、このSZ8は曲輪I斜面全体を覆っていたものとは到底考えられない。曲輪I縁辺と斜面の境界に3段程度に巡らしていた可能性も皆無ではないが、等高線が示すように曲輪I東隅は整地土の流失が激しく、これ

を防ぐためにこの部分にのみ設けられた可能性が強いものと考える。

(3) 焼土・焼土坑

曲輪Iでは、随所から焼土が検出された。直径20~70cmの楕円形状に焼いた地点が7ヶ所で確認されたが、これらに特定の傾向は見出せない。また、曲輪中央には焼土坑も検出されている。

S F 1 (第12図) 曲輪I中央部で検出した。一辺約70cmの正方形を呈する土坑である。深さは約20cmで底部は平坦である。この土坑は、一辺90cmの一回り大きい土坑を掘削し、黄褐色やにぶい黄橙色の粘土を貼り付けて成形されている。この粘土は砂を多く含み、極めて締まりが強い状態である。底部は岩盤に達しているためか、この粘土は貼り付けられていない。土坑壁は厚さ1cm程度焼けているが、底部には及ばない。埋土には、焼土片を含むが、炭は若干混入する程度である。

S F 2 (第12図) SF1の南側に接するように位置する土坑である。一辺約70cmの不整形形を呈するが、SF1と方向を揃え、規模も似る。埋土もSF1と同様な状態で、15cm程度の大きな焼土塊も含まれる。しかし、土坑壁は焼けておらず、底部も中央部がやや窪み平坦でない。深さも約10cm程度で、SF1でみられるような粘土状の土は貼り付けられていない。

(4) 堀

S D 5 北西につながる尾根から城内への侵入を防ぐ機能をもつ堀切である。幅は上端で5m、堀底では2~3mで一定の幅を保っており、「箱掘り」と称される形態である。深さは、尾根頂部から2.2m、東に接するSA4最高部からでは3mの深さをもつ。

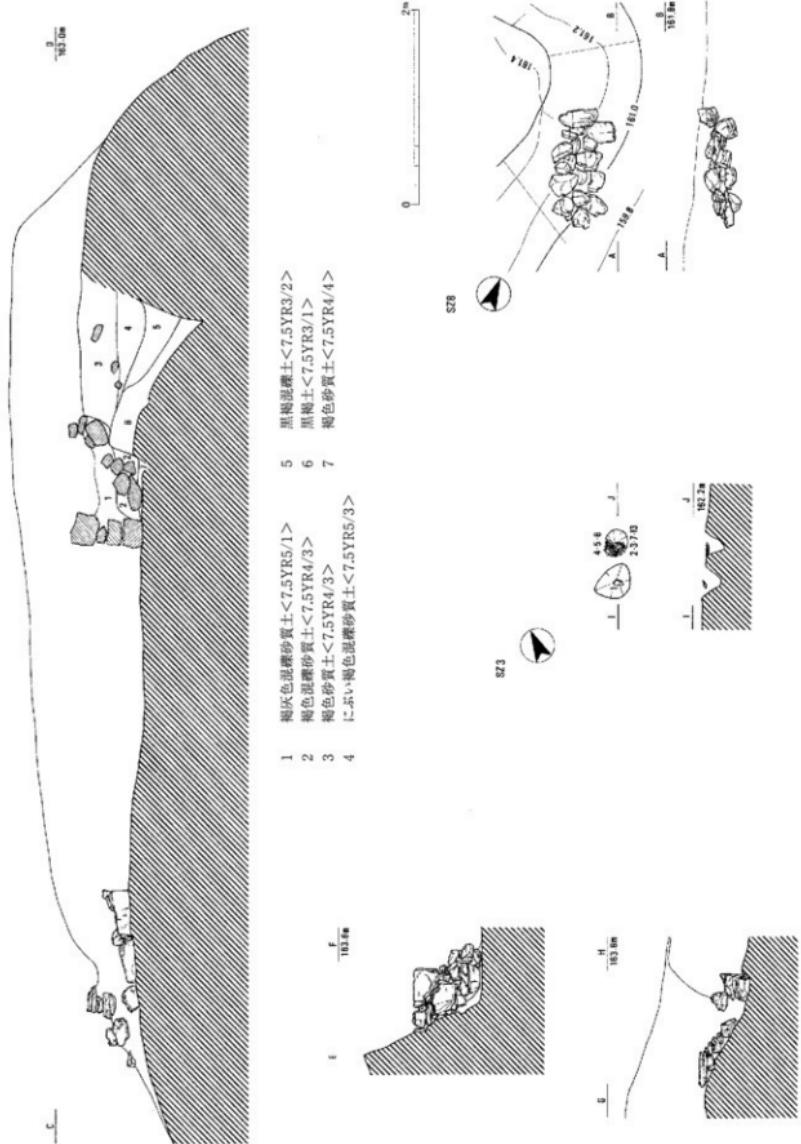
現況においても埋没することなく、栗生城跡発見の契機になったものであるが、調査の結果、30cmほど黄褐色の混土が堆積していた。また、東側ではSA4からの崩落土の堆積が厚さ50cmほど認められる。

平面形は、尾根に対して直角に掘削されるが、やや曲輪I側に回り込むような状態を示す。

SD5の北側への延長上には、破碎された岩盤が50cm以上の厚さに堆積している。おそらく、SD5掘削の際のものと推測される。旧地形では、SD5の延長上に弱い谷状地形があり、これを掘削残土で埋めるかたちとなっている。このことから、SD5の掘削位置



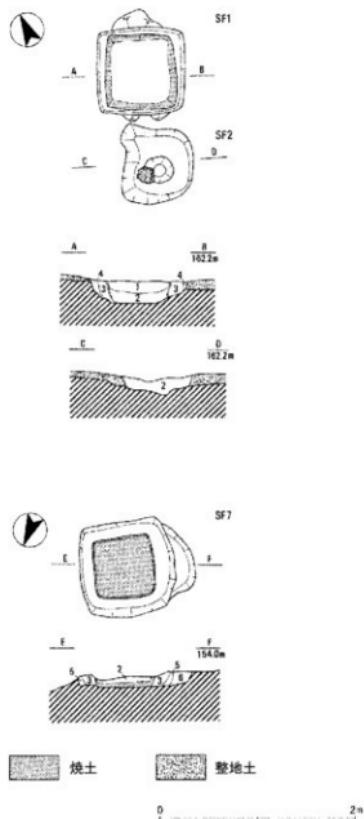
第10図 曲輪I平面図(1:100)



第11図 SA4断面、SZ3・8実測図(1:50)

は、元来、鞍状を呈していた可能性がある。言い換えれば、尾根上のやや鞍状を呈する地点を選んで、SD5を掘削したものと考えられる。

S D 6 SD5から3m外側に掘削されたものである。幅2m、深さは尾根頂部から60cm未溝で、堀とするに



- 1 にぶい黄橙 (10YR6/3)
- 2 浅黄橙 (10YR8/4) <焼土含>
- 3 黄橙 (10YR8/6) <砂を含む粘土>
- 4 にぶい黄橙 (10YR7/4) <粘土>
- 5 にぶい黄橙 (10YR7/2)
- 6 灰褐色 (7.5YR6/2) <岩盤粉碎砂多含>

は小規模なものである。岩盤を明確に掘削しているため、人為的なものには相違ないが、この城館において、いかなる機能を果たしていたのかを推測することは困難である。当初、堀切として掘削され始めたものが、何らかの理由でSD5に変更されたものか、SD5の外側にさらに堀切を設ける計画が途中で放棄されたものと推測せざるを得ない。

3. 曲輪Ⅱ

曲輪Ⅰの北側に6mほど下がって位置する。不整形形を呈し、面積は45m²で、曲輪Ⅰの半分程度であるものの、2番目に広い曲輪である。他の曲輪が全て、眼下の盆地を見下ろせるのに対し、曲輪Ⅱのみは、尾根頂部から山側の斜面に位置し、盆地からは完全な死角となる位置である。

約35°以上の傾斜をもつ曲輪Ⅰからの斜面の下側2mを掘削し、北側の谷を埋める造成を行っている。斜面上部については、自然の傾斜にちかい状態で、掘削土量は少ないことが曲輪Ⅱ下部に残る自然地層傾斜角度から想定される。北側の整地層は厚さ80cmほどを測るが、曲輪Ⅱ北端と斜面との境界が緩慢であることから、整地土が相当流失していることが推測され、本来はもう少し広い面積を保有していたものと推測される。

東側に細長い曲輪Ⅲが最高1mの高さで接する。西側には露呈した岩盤があたかも土壘状に延び、南側の曲輪Ⅰとの斜面をあわせ、結果的に3方を遮蔽される機密性の高い曲輪である。唯一開口する北側の斜面は、他の斜面と比べ傾斜が緩やかで、防御の点においては弱点となり得る。

4. 曲輪Ⅲ

曲輪Ⅰから東に延びる尾根上に位置し、削り出しにより成形されたものである。曲輪Ⅰから4mほど下がった位置に幅2m、長さ7.5mの長方形を呈し、面積は15m²ほどの小規模なものである。このことから曲輪とするに疑問も残り、既述したように曲輪Ⅱを遮蔽する土壘としての機能を期待するものと考えられる。

第12図 SF1・2・7実測図(1:50)

5. 曲輪Ⅳ

曲輪Ⅲから2mの段差を下がった地点に位置する。一辺6mの不整方形を呈し、面積は30m²程度、中央部に焼土坑SF7を配置する。

曲輪Ⅲ側の岩盤を掘削し、曲輪Ⅴ側では厚さ50cm以上の盛土によって平坦面を確保している。したがって、西側は曲輪Ⅲへ2mの段差、東側は1mの落差で曲輪Ⅴ、南側（盆地側）は急斜面で区画されるが、北側は曲輪Ⅱと同様、比較的緩斜面である。

S F 7（第12図）曲輪Ⅳの中央部で検出した。

6. 曲輪Ⅴ

栗生城跡において最も低い位置にある。曲輪Ⅳと同様に、高い曲輪Ⅳ側を掘削し、3方へ整地土を広げている。西側は、曲輪Ⅳから1mの落差をもち、南側（盆地側）は急斜面であるが、東から北側にかけては比較的緩い斜面である。特に東へ延びる尾根との

7. 曲輪Ⅵ

唯一、南に延びる尾根に設定された曲輪である。北に接する曲輪Ⅰからは7mの落差があり、東西は急斜面である。南へは、比較的緩い傾斜の尾根が続くが、50mほど先で盆地に向かって急落する。尾根の曲輪Ⅰ側を掘削し、低い方向（盆地側）へ盛土を行い、幅3mの平坦面を確保している。曲輪Ⅰ側に露呈する岩盤に阻まれ、大規模な掘削が困難であったこ

とが推測される。そのため、面積は15m²程度の小規模なものにならざるを得なかったのかも知れない。

この曲輪Ⅵから曲輪Ⅳへ帶曲輪状の通路がある。斜面を掘削し、幅70cmを確保している。これにより南側へ延びる尾根に孤立する曲輪Ⅵが他の曲輪と連絡される。

V. 遺物

1. S Z 3 出土遺物

既述した出土状況から、一括性は高いものと考えられ、全て土師器の皿である。1は、口径15cmの大型のもので、半球形にちかい形状であるが、薄い器壁と強い指押えのため全体的にはかなり歪んだもので

2. 包含層・表土他出土遺物

(1) 土師器

皿、鍋、羽釜があり、出土遺物の主体を成す。南伊勢から志摩方面で普遍的に出土するものと同様な器形であるが、54は異質である。

皿 口径7~7.8cmの小型で扁平なもの(14~34)と8.1~10.3cmの中型のもの(35~42)がある。小型のものには、器高が1cmを超えるもの(14·15·19·20)から0.5cm以下のほとんど扁平なもの(28~31·33·34)まで多様であるが、雑な口縁部の立ち上げによる歪みのために、器高差に意味はないものと考えられる。ただし、14は整った成形で古相を示すものとしてよいであろう。

中型のものは内弯する口縁部をもち、器高2.5cm前後であるが、口径はやや不揃いである。

鍋 全て口縁端部を内側に折り返すが、折り返しの小さいもの(43~47)とおおきく折り返し、その内側を強くヨコナデするもの(48~53)がある。前者は、口径19cmの小型のもの(46)と、口径22~23cmの中型のものがあり、後者は、口径19cmの小型のもの(50)、24cmの中型のもの(48·49)、28~34cm程度の大型のもの(51~53)の3種に分けられる。両者とも同様な調整ではあるが、47のハケメは確認できない。大型のものには頸部内面に指押列が顕著

ある。2~13は口径9~10cm前後の中型のもので、全て内弯する口縁部である。小型で扁平な皿は出土していない。

であり、外面のハケメも頸部屈曲部までは及んでいない。また、胎土は他のものよりやや粗い。

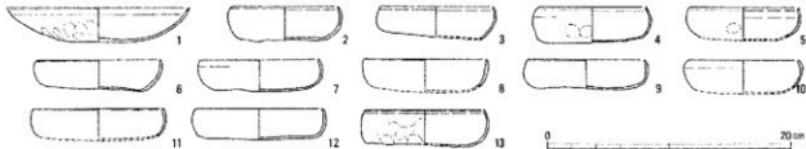
これらのほとんどには外面に煤が付着し、実際に煮炊に使用されたことが窺える。53は、曲輪Iの北東側斜面と東南側斜面で出土したものが接合している。

羽釜 口径20cmの小型のもの(54)と38cmの大型のもの(55)がある。55は、鈎以下が接合していないが、同一個体と判断して合成して図化したものである。54は口縁部直下にやや上向きの小さい鈎を付けるのに対し、55は口縁端部からやや下がって水平に付けられており、両者の形態はおおきく異なる。54の鈎は形骸化したもので、羽釜としての機能は果たせず、蓋受けや把手として機能したものかもしれない。54は、曲輪IIと曲輪III間の斜面からの出土のものと曲輪I南東側斜面で出土したものが接合している。

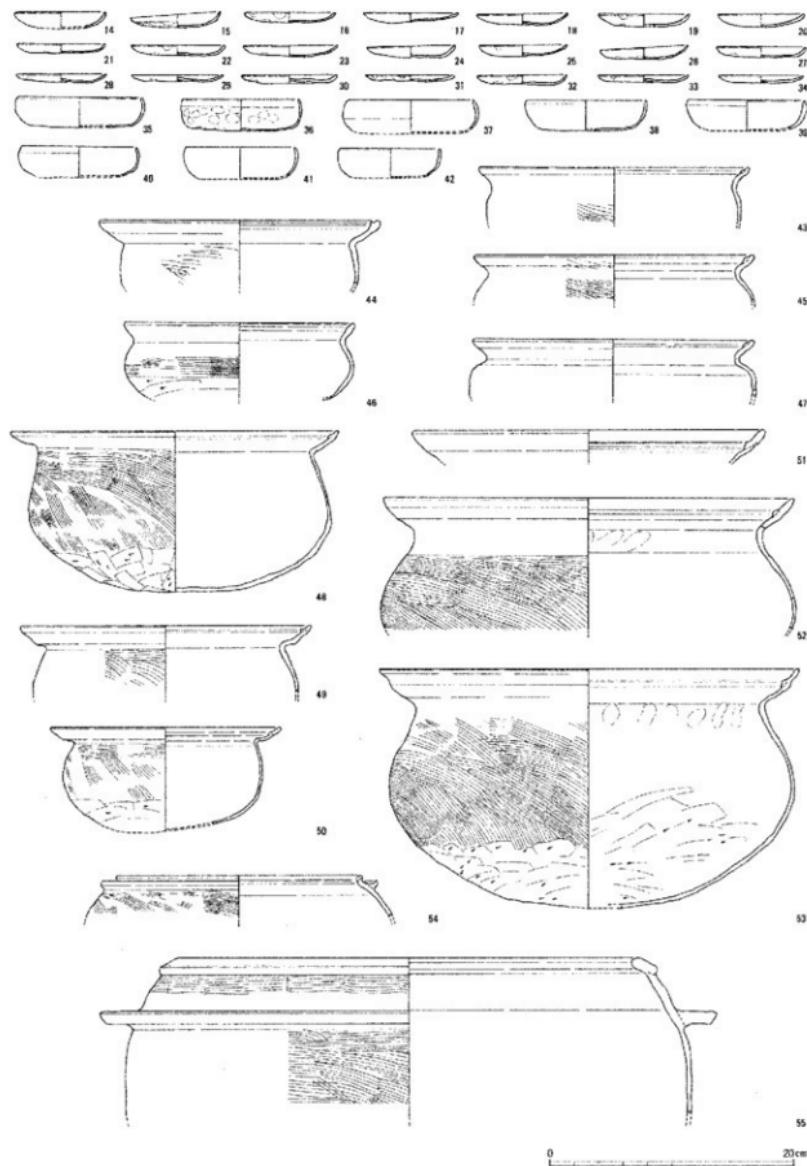
(2) 陶器

比較的多くの陶器が出土している。87·88が常滑製品である他は、瀬戸製品と思われる。ただし、68は薄手で、胎土が硬質であり、中国産の可能性が考えられる。

楕 56は小天目、57~68は天目茶碗、69は鉄釉



第13図 SZ3出土遺物実測図(1:4)



第14図 遺物実測図(1:4)

の平椀、70~74は灰釉平椀、75は平底末広椀である。56・69の施釉や調整等の技法は、天目茶碗と同一である。60は、曲輪Ⅱと曲輪Ⅲ間の斜面からの出土のものと曲輪Ⅰ南東側斜面で出土したものが接合している。また、73は、曲輪Ⅰの北東側斜面と南東側斜面で出土したものが接合している。

天目茶碗は、半球形の体部をもつものが多いが、66・67は、直線状に立ち上がる体部から屈曲する口縁部をもつものである。57・58は、口縁端部の外反がほとんど無く、57は他のものよりやや厚手である。高台周辺は露胎のものが多いが、64・66・67には銷釉が施される。高台の形態を確認できるものは少ないが、全て体部下半からのロクロケズリにより削り出されたものと考えられ、73・74では高台脇の削り込みが浅いことが判る。また、73・74にはトチンの痕跡が残る。^①

灰釉平椀も高台の形態を確認できるものは少ないが、全て体部下半からのロクロケズリにより削り出されたものと考えられ、73・74では高台脇の削り込みが浅いことが判る。また、73・74にはトチンの痕跡が残る。

壺 76のみである。茶入としたが、確証はない。合子かもしれない。

皿 77・78は縁釉小皿、84・85は直縁大皿である。縁釉小皿は、口径12cm程度のやや大型のものであるが、底部内面も露胎のままである。85は底部内面まで施釉され、内面に重ね焼の痕跡が残る。

花瓶 79のみである。肩部周辺のみの残存であるが、尊式花瓶と考えられる。体部に頸部を接合して形成している。

香炉 80のみで袴腰形香炉である。底部は、糸切未調整のままで、形骸化した脚を貼り付け、3足とする。

鉢 81・82は小鉢、83は小鉢の底部と考えられる。施釉は、口縁端部のみに灰釉が施されているが、82は極めて薄く、素地の色調が残る。

86は、図示していないが片口がつくものと思われる片口鉢と考えられる。体部外面下半をロクロケズリ

した後、不整形にヘラケズリする。

甕 87、88共に小型の甕である。88は外面を板状工具でナデ上げる。

(3) 青磁

3~4個体分の破片があるが、89のみを図示した。甕とするが、口径が小さく小鉢とすべきかもしれない。外面に連弁文を陰刻する。

(4) 瓦質火舎

90のみである。4片の小片を図上で合成したもので、器形の復元は、推測による。さらに、4片が別個体の可能性も残る。

口縁部と体部の境に凸帯を1条、体部上半に2条1組の凸帯を巡らす。凸帯は体部に沈線を施した後、粘土紐を充填して成形している。この凸帯間と口縁部外面には、雷文を押捺する。また、肩部には梅花状の透孔を穿つ。

(5) 石製品

91のみで、石鍋片の一方は破碎面のままであるのに対し、他方は、銳利な工具により切断されている。口縁部には、他にも切断を試みた痕跡が認められる。鍔も人為的に削り取られている。大きさや、鍔を削り取り扁平にしていることから温石としての転用を試みたものと考えられる。ただし、類例によると方形に加工され、1ヶ所に孔を穿つのが一般的である。91は不整形であり、穿孔も無いため、温石への転用には疑問も残る。未製品あるいは他のものへの転用の可能性もある。

(6) 金属製品

92のキセルと鉄錢がある。

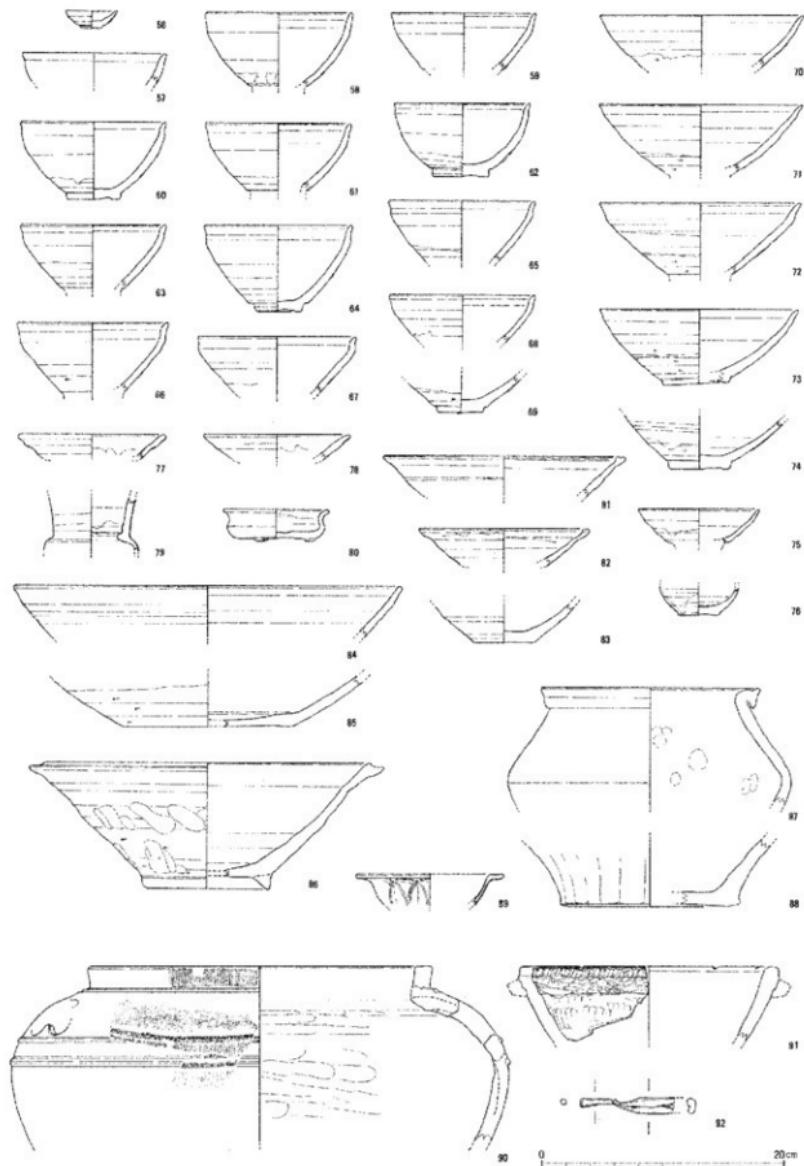
92は、城に伴うものかどうかは不明であるが、表土下の包含層からの出土であるため、一応取り扱う。吸口部分で、潰れた状態のために口径は推測であるが、吸口で0.5cm、その他では1cm程度である。内面には植物纖維状の物質が巻き込まれたように残存する。

鉄錢（PL32）は、銷が激しく詳細は不明であり、表土からの出土のため、城に伴う確証もない。

【註】

① 藤澤良祐氏の御教示による。

② 鈴木康之 「草土千軒町跡出土の滑石製石鍋」 広島県立歴史博物館 1998



第15図 遺物実測図(1:4)

番号	実験 番号	遺傳 性状	出 土 地	取上 率 %	多様 性形	出 量 kg (1m ²) 最高 その他	調整技術の特徴	色 調	胎土	焼成 度	残存度	備 考
1	7-1	SZ3 G-6 SA4/N	207-211	土加 留	15.0	3.0	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/3)	0.5mmの砂粒含	良	3/4残	
2	7-6	SZ3 G-6 SA4/N	206-208 209	土加 留	8.8	2.9	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	0.5mmの砂粒含	良	3/4残	歪みが無い。
3	7-5	SZ3 G-6 SA4/N	206-208 209-211	土加 留	9.2	2.5	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残存 並みが無い。	
4	7-3	SZ3 G-6 SA4/N	206-208	土加 留	8.7	3.0	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(2.5Y6/4)	0.5mmの砂粒含	良	2/3残	歪みが無い。
5	7-2	SZ3 G-6 SA4/N	206-208	土加 留	9.0	2.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/3)	1mmの砂粒含	良	1/2残	
6	8-4	SZ3 G-6 SA4/N	206-208	土加 留	10.1	2.4	外面部調整、内面ナメ	外・明褐色(10YR7/6) 内・明褐色(10YR6/6)	1.5mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
7	8-1	SZ3 G-6 SA4/N	208-209	土加 留	9.6	2.6	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1mmの砂粒含	良	1/2定形	
8	8-6	SZ3 G-6 SA4/N	206	土加 留	10.0	2.7	外面部調整、内面ナメ	浅褐色(2.5Y7/4)	1.5mmの砂粒含	良	1/2残 1/3残	
9	8-2	SZ3 G-6 SA4/N	206	土加 留	9.6	2.4	外面部調整、内面ナメ	外・明褐色(10YR6/6) 内・赤・黄褐色(10YR6/4)	1-2mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
10	8-7	SZ3 G-6 SA4/N	209-211	土加 留	9.0	2.8	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
11	8-5	SZ3 G-6 SA4/N	205	土加 留	10.6	2.7	外面部調整、内面ナメ	外・浅褐色(2.5Y7/4) 内・赤・黄褐色(2.5Y6/4)	1mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
12	8-3	SZ3 G-6 SA4/N	206-211	土加 留	10.4	2.6	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	1mmの砂粒含	良	1/2残 1/2残	
13	7-4	SZ3 G-6 SA4/N	206-208 209	土加 留	9.8	2.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	0.5mmの砂粒含	良	3/4残	
14	16-2	— 表層	164	土加 留	7.4	1.4	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1.5mmの砂粒含	不良	1/2残	
15	3-2	— F-7 包含層	77	土加 留	7.5	1.1	外面部・他では未調査、 内面ナメ	浅褐色(2.5Y7/4)～(2.5Y6/4)	0.5mmの砂粒含	良	定形	歪みが無い。
16	15-9	— F-7 包含層	77	土加 留	7.4	0.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
17	15-13	— F-7 包含層	77	土加 留	7.8	0.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
18	15-10	— F-7 包含層	77	土加 留	7.4	0.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	1mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
19	15-7	— F-7 包含層	77	土加 留	7.4	1.1	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
20	16-5	— H-6 包含層	65	土加 留	7.1	1.1	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	1-1.5mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
21	15-3	— F-7 包含層	78	土加 留	7.3	0.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
22	15-8	— F-7 包含層	77-78	土加 留	7.6	0.8	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
23	15-12	— F-7 包含層	77	土加 留	7.6	0.9	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
24	15-2	— F-7 包含層	78	土加 留	7.3	0.9	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	1-2mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
25	15-11	— F-7 包含層	77	土加 留	7.1	0.8	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	1mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
26	15-15	— F-7 包含層	77-78	土加 留	7.2	1.0	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	微細若干含	良	1/2残 2/3残	
27	16-4	— G-7 土直下	41	土加 留	7.3	0.9	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
28	16-3	— E-9 鹿角骨直上	123	土加 留	7.4	0.5	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	2.5mmの小石含	良	1/2残 5/6残	
29	15-14	— F-7 包含層	77	土加 留	7.5	0.5	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	0.5-1mmの砂粒含	良	1/2残 2/3残	
30	15-6	— F-7 包含層	78	土加 留	7.8	0.5	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1.5-2mmの砂粒含	良	1/2残 5/6残	
31	15-5	— F-7 包含層	78	土加 留	7.3	0.5	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1mmの砂粒含	良	1/2定形	
32	15-1	— F-7 包含層	78	土加 留	7.4	0.7	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	1mmの砂粒含	良	1/2残 3/4残	
33	15-4	— F-7 包含層	78	土加 留	7.4	0.4	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	微細含	良	1/2残 1/2残	
34	16-1	— F-7 包含層	77	土加 留	7.0	0.5	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR6/4)	1.5mmの砂粒含	良	1/2残 1/4残	
35	16-7	— H-11 包含層	182	土加 留	10.0	2.5	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	微細若干含	良	1/2残 1/4残	
36	5-3	— F-7 包含層	77	土加 留	9.6	2.6	外面部調整、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	1mmの砂粒含 や小石	良	1/2残 1/3残	
37	12-5	— H-11 包含層	87	土加 留	10.3	2.8	外面部調整、内面ナメ	浅褐色(2.5Y8/3)	微細若干含	良	1/2残 1/4残	
38	16-8	— H-11 包含層	183	土加 留	9.7	2.5	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	1mmの砂粒含	良	1/2残 1/2残	
39	12-7	— H-11 包含層	87	土加 留	9.6	2.5	外面部調整、内面ナメ	浅褐色(2.5Y8/3)	微細若干含	良	1/2残 1/2残	
40	12-4	— D-10 土直下	80	土加 留	9.4	2.5	外面部調整、内面ナメ	浅褐色(10YR8/4)	微細若干含	良	1/2残 1/6残	
41	16-6	— F-7 包含層	78	土加 留	8.9	2.6	外面部調整、内面ナメ	明褐色(10YR7/6)	0.5mmの砂粒含	良	1/2残 1/3残	
42	12-6	— H-11 包含層	87	土加 留	8.1	2.4	外面部調整、内面ナメ	浅褐色(10YR7/3)	2mmの小石含	良	1/2残 1/4残	
43	12-1	— E-9 鹿角骨直上	110	土加 留	22.1	—	外面部・ナメ、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	微細若干含	良	1/2残 1/8残	外側に葉付着。
44	1-4	— D-10 土直下	13-19	土加 留	23.0	—	外面部・ナメ、内面ナメ	に赤・黄褐色(2.5Y6/3)	2mmの砂粒含	良	1/2残 1/4残	
45	12-3	— E-8 鹿角骨直上	97	土加 留	22.8	—	外面部・ナメ、内面ナメ	浅褐色(2.5Y8/3)	1.5mmの砂粒含や小石	良	1/2残 1/4残	外側に葉付着。
46	10-2	— E-8 鹿角骨直上	96-97	土加 留	19.0	—	外面部上半ナメ、下半ナメ アズ、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	2mmの砂粒含	不良	1/2残 1/2残	外側に葉付着。
47	12-2	— E-9 包含層	147	土加 留	22.8	—	ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	微細若干含	良	1/2残 1/8残	外側に葉付着。
48	9-1	— E-9 包含層	94	土加 留	26.9	13.3	外面部上半ナメ、下半ナメ アズ、内面ナメ	に赤・黄褐色(10YR7/4)	1mmの砂粒含	良	2/3残	外側に葉付着。

第2-1表 遺物觀察表

番号	実測 寸法 等々	遺構 名	出土 位置	取上げ 率%	断面 形状	通長 cm (横幅 高さ)	調整技術の特徴	色 調	胎土	焼成 度	残存度	備考		
49	10・4	—	A-12 陶合縛	128	土器部 縫合部	24.0	—	外面部ハメ、内面部ナデ	浅黄(2.5YT/4)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/3残	外面に覆付有。		
50	10・3	—	II-11 東斜面大走り	108	土器部 縫合部	19.0	8.7	外面部上平ハメ、下平ハラグ 式、内面部ナデ	灰・淡黄(10YT7/4)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	外面に覆付有。		
51	13・3	—	正6 陶合縛	92	土器部 縫合部	28.9	—	—	—	—	口縁部1/4残	外面に覆付有。		
52	13・2	—	正6 陶合縛	92	土器部 縫合部	33.8	—	外面部ハメ、内面部ナデ	灰・淡黄(10YT7/3)	2mmの小石含 有	口縁部1/6残	外面に覆付有。		
53	2・1	—	F-7,G-10 陶合縛	78-105	土器部 縫合部	34.6	19.8	上半外面部リム、内面部ナデ 下半内面部ハマハダ式	灰・淡黄(10YT6/4)	2mmの小石含 有	口縁部1/3残	外面に覆付有。		
54	10・1	—	E-9 土直土下	6-14-66	土器部 縫合部	20.0	—	外面部ハメ、内面部ナデ	灰・淡黄(10YT7/4)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部2/3残	外面に覆付有。		
55	11・1	—	F-7 陶合縛	77-78/84	土器部 縫合部	38.0	—	外面部ハメ、内面部ナデ	灰・淡黄(10YT7/4)	2mmの小石含 有	口縁部1/4残	外面に覆付有。		
56	5・2	—	J-12 陶合縛	106	陶器 小人頭	4.3	1.4	高台形 1.7	体部外面部上平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・黑(2.5YR3/1) 灰・淡黄(2.5YT/2)	0.5mmの砂粒含 有	完形	灰釉。	
57	19・1	—	D-12 陶耳	160	陶器 大耳	12.0	—	ロウナ	灰・黑(10YT2/1)	—	口縁部1/12残	灰釉。		
58	5・5	—	B-12 陶合縛	70	陶器 系統	12.0	—	体部外面部上平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・淡黄(2.5YT/4)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	内部に使用有。		
59	19・3	—	H-7 SF2	161	陶器 系統	12.0	—	ロウナ	灰・暗黄(10YT8/3) 灰・淡黄(10YT8/3)	—	口縁部1/6残	良。		
60	1・3	—	H-10 陶合縛	9-12-57	陶器 系統	12.0	6.5	高台形 4.5	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(10YT2/2) 灰・淡黄(2.5YT/2)	—	1/4残	灰釉。	
61	6・5	—	II-6 陶輪I・II	129-132	陶器 系統	12.0	—	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・淡黄(3/4) 灰・淡黄(2.5YT/3)	—	口縁部1/2残	灰釉。		
62	5・1	—	E-9 陶輪直上	114	陶器 系統	11.3	6.2	高台形 4.5	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(10YT2/1) 灰・淡黄(2.5YT/3)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	施釉、口縁部上部に焼付。 内部に使用有。	
63	6・3	—	I-13 陶合縛	197	陶器 系統	12.0	—	ロウナ	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(10YT2/1) 灰・淡黄(2.5YT/2)	—	口縁部1/6残	灰釉。	
64	5・4	—	F-9 陶曲輪直上	95-124	陶器 系統	12.1	7.1	高台形 3.4	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/3) 灰・白(7.5VR2/3)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	良。此部完形 施釉、底部下平所謂輪。 施釉、底部下平所謂輪。	
65	6・1	—	H-12 土直土下	2	陶器 系統	12.1	—	ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・淡黄(2.5YT/2)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	灰釉。		
66	6・4	—	E-8 陶輪直上	113	陶器 系統	12.4	—	体部外面部上平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・淡黄(10YT8/1)	—	口縁部1/4残	施釉、底部下平所謂輪。		
67	1・5	—	F-7 土直土下	3	陶器 系統	13.0	—	ロウナ	—	—	口縁部1/4残	良。		
68	19・2	—	F-9 陶輪直上	169	陶器 系統	12.0	—	ロウナ	—	—	口縁部1/12残	施釉、底部下平所謂輪。		
69	6・2	—	E-8 陶輪直上	118-203	陶器 底盤干	—	高台形 3.8	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/2)	0.5mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	此部完形 施釉。		
70	4・2	—	I-13 陶合縛	196	陶器 系統	16.8	—	ロウナ	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/4)	—	口縁部1/8残	灰釉。	
71	3・5	—	II-10 II-11 陶合縛	55-76	陶器 底盤干	16.6	—	ロウナ	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/3)	—	口縁部1/4残	灰釉。	
72	3・6	—	II-11 I-12 陶合縛	185-187	陶器 底盤干	16.6	—	ロウナ	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/3)	1mmの砂粒含 有	口縁部1/4残	良。	
73	3・7	—	II-2 II-10 II-12 II-10 II-12 陶合縛	56-82 150-176 181-186	陶器 底盤干	16.4	6.1	高台形 5.4	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/4)	2mmの砂粒含 有	2/3残	灰釉。	
74	4・1	—	E-9 陶合縛	139	陶器 系統	—	—	高台形 5.1	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/4)	—	道筋完形	良。	
75	4・4	—	H-10 II-11 陶合縛	81	陶器 底盤干	9.8	—	ロウナ	—	—	口縁部1/5残	灰釉。		
76	3・3	—	G-9 I-12 陶合縛	111-152	陶器 底盤干	—	—	高台形 3.4	ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/3)	—	此部完形	良。	
77	4・3	—	C-12 陶合縛	29-127	陶器 系統	11.8	—	ロウナ	—	—	口縁部1/4残	良。		
78	19・4	—	I-12 陶合縛	192	陶器 底盤干	12.0	—	ロウナ	—	—	口縁部1/2残	良。		
79	3・4	—	E-7,F-8 陶合縛	100-149	陶器 花瓶	—	—	ロウナ	—	—	口縁部1/4残	良。		
80	3・1	—	H-12 土直土下	1	陶器 系統	8.6	2.6	ロウナ	—	—	1/2/4残	良。		
81	18・1	—	H-7 陶合縛	133	陶器 系統	20.0	—	ロウナ	—	—	口縁部1/6残	良。		
82	17・3	—	D-12 陶合縛	159	陶器 系統	14.0	—	ロウナ	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(7.5VR2/1) 灰・白(2.5YT/4)	—	口縁部1/6残	極めて悪い。	
83	17・2	—	D-12 陶合縛	129	陶器 系統	—	—	底盤 小鉢	ロウナ	—	口縁部1/4残	良。		
84	4・5	—	I-12 陶合縛	193	陶器 花瓶	31.8	—	底盤 小鉢	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	灰・白(2.5YT/4) 灰・白(2.5YT/4)	1mmの砂粒含 有	口縁部1/14残	良。	
85	18・2	—	H-12 陶合縛	177	陶器 花瓶	—	—	底盤 小鉢	ロウナ	灰・白(2.5YT/4) 灰・白(2.5YT/3)	—	良。	良。	
86	17・1	—	H-11,D-12,G-8 陶合縛	49-120 137-174 179-181	陶器 花瓶	26.6	10.4	高台形 10.3	体部外面部下平(クロカゼ)、 側部1/2ロウナ	青白(5BS5/1)	5mmの小石含 有	口縁部1/6残	無。	
87	1・1	—	C-12 土直土下	8	陶器 花瓶	17.8	—	底盤 小鉢	ロウナ	灰(2.5YT/4)	5mmの小石含 有	口縁部1/4残	良。	
88	1・2	—	C-13 土直土下	8	陶器 花瓶	—	—	底盤 小鉢	ロウナ	灰(2.5YT/4)	5mmの小石含 有	口縁部1/6残	外面に腹裂進歩化。	
89	12・8	—	H-10 II-11 陶合縛	43-68	陶器 花瓶	12.4	—	底盤 小鉢	ロウナ	灰(2.5YT/1) 灰(2.5YT/1)	—	口縁部1/4残	4片合掌式、口縁部から 底盤上部に剥落支え凸 帯+内裏支え凸縦。	
90	14・1	—	H-11,I-10 II-11 陶合縛	35-47 75-188	瓦質 花瓶	28.2	—	ナデ	青白(2.5YT/3) 青白(2.5YT/3)	1mmの砂粒含 有	口縁部1/12残	青白(2.5YT/3)		
91	13・1	—	G-8 陶合縛	94	石製品 花瓶	21.4	—	重 163.4kg	ロウナ	青白(2.5YT/2) 青白(2.5YT/2)	—	良	口縁部1/6残	青白(2.5YT/2)
92	9・2	—	J-3 陶合縛	93	金製品 セセル	0.5~ 1.0	—	—	—	—	—	口縁部1/4残	完形。	

第2-2表 遺物觀察表

VII. 結語

今回の発掘調査は、奥伊勢地域での中世城館の本格的発掘調査としては川合城跡に次いで2例目である。川合城跡の調査では遺物の出土が無く、築城時期等が決定できなかったのに対し、栗生城跡の調査では山城の調査としては比較的遺物に恵まれ、城の存続時期を限定することができるという大きな成果を得た。

1. 遺物

(1) 時期

山城ではあるものの、比較的多数の遺物が出土している。出土遺物には、土師器の皿、鍋、陶器の天目茶碗、灰釉平碗、甕等があり、これらについて先行研究をもとに、その時期を検討する。

土師器の皿については、新田洋氏の分類による。内湾する口縁部をもつ口径10cm未満、器高2.5cm以上のものと、口径7~8cm、器高1cm未満の非常に扁平なものの2種類がほとんどを占める。前者はA5、後者はB5に分類されるもので、14世紀後半に想定されている。SZ3からは、口径15cm、器高3.0cmの大型のものが1個体のみであるが出土している。形態的にはC1としてよいであろうか。この皿は、14世紀末に登場し15世紀中頃まで存在するとされている。

土師器の鍋は、伊藤裕作氏の分類による。口縁部の形態により第2段階C型式と第3段階のものがある。小型のものが前者、大型のものに後者が多く、両者が並存する。第2段階C型式は14世紀代に降るものとされ、第3段階については15世紀前半以前が想定されている。したがって、14世紀~15世紀前半の時期幅で想定できる。

瀬戸産の陶器については、天目茶碗は輪高台のものと内反り高台のものがあり、灰釉平碗はすべて削り出し高台である。高台の削りこみは天目茶碗、灰釉平碗共に浅い。藤澤良祐氏の分類によれば、比較的器壁が厚く丸みをもつ57や78は後I期に、直線的な体部から屈曲して垂直に立ち上がる口縁部の66・67が後III期に属する他は、後II期に属するものである。後II期は1380~1420年の時期が与えられている。

常滑産の甕87は、縁帯の上方への突出は小さく、

さらに、石積造構や焼土坑等、この時期の城跡としては調査例の少ない遺構の検出が相次ぎ、当地方の城館研究に貴重な資料を提供することができるものと考えられる。

下方は体部に接しておらず、中野晴久氏の編年によれば8型式期に属し、14世紀後半であろう。

瓦質土器については、立石堅志氏の分類によれば風炉IIとなり、14世紀後半~15世紀前半までのものであろうか。

(2) 組成

前述したように、栗生城跡出土遺物は型式差が少なく、各器種間においても大きな時期差がない。広くみても14世紀後半から15世紀前半までのものである。したがって、これら全てが同時に存在したと仮定して、当時の土器組成を考えてみる。ただし、埋納遺構であるSZ3出土の土師器皿については、この累計から除外した。祭祀的な行為の場合、器種・器形を限定する場合が多く、当時の一般的な組成から離れる危険を回避するためである。したがって、その大半が包含層や表土からのもので、栗生城での日常の土器組成を表すものと考えられる。

個体数の計測は、口縁部の残存度を累計する方法で行い、小数点以下は切り上げた。口縁部の残存の無い器種については累計できないが、おおまかな傾向は表せるものと考えられる。

その結果、栗生城跡での出土総個体数は71である。その内土師器が約75%を占め、次いで陶器が20%で、その他石鍋、瓦質土器、青磁が1ずつである。このように土師器が圧倒的多数である。

土師器のなかでは皿が大多数を占める。鍋・羽釜1に対し皿4の割合になる。土師器皿では、大型のAsと小型のBsでは、1:3である。鍋・羽釜:大型皿:小型皿は、1:1:3である。

陶器は、甕が常滑の他は瀬戸産と考えられるが、

天目茶碗には中国産のものが1含まれる。ほとんどが椀類であり、天目茶碗と灰釉平椀は2:1の比率で天目茶碗が優勢である。

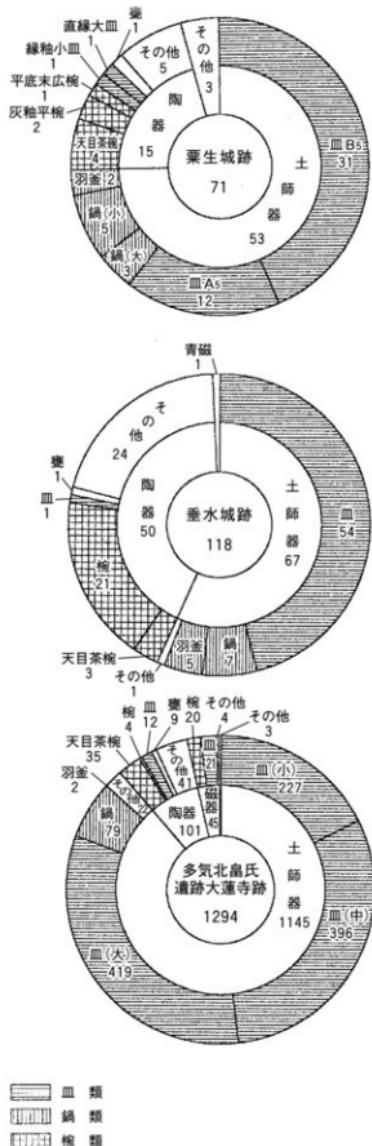
陶器の椀については、既述した様に茶筅の痕跡が認められ、茶道具として使用されたものと考えられる。この場合、供膳具としては、大小の土師器皿に若干の陶器皿が加わるだけとなり、椀類については木製椀等の存在を想定せざるを得ないであろう。また、煮炊具が一定の割合を占め、供膳具も多く、山上ではあるものの生活色を感じざるを得ない。

ここで、他の調査例と比較してみることとする。

垂水城跡と多気北畠氏遺跡大蓮寺跡の調査において、個体数の累計が報告されている。垂水城跡は、土壌に埋込まれた曲輪や建物の検出等、城館構造も異なるが、山上に位置することについては共通点もある。多気北畠氏遺跡大蓮寺跡は、北畠氏の居館を中心とする中世都市を構成するひとつの寺院跡で、平地に立地する。両遺跡の遺物は栗生城より50年以上後出のもので、それぞれ計測手法も異なるが、おおまかに比較には差し支えないものと判断できる。ただし、垂水城跡については、破片数の単純な累計であるため、計測資料の改変を行った。完形遺物の大きさから、土師器皿1個体分の破片数に対する鍋・羽釜等の破片数を約40倍と想定し、後者の累計値を1/40にして表した。

一見して三者三様を示すが、三者とも土師器が優越し、次いで瀬戸産を中心とする陶器である。青磁・瓦質土器等が占める割合は極僅かである。土師器においては、垂水城についても鍋・羽釜等の煮炊具と供膳具の割合は、約1:4であり、栗生城と類似する。両者には前述したように50年以上の隔たりがあるものの共通の比率を示している。この鍋釜:皿=1:4の比率は、中世後期的一般的な様子を示している可能性がある。ただし、大蓮寺跡については、この比率ではなく、皿が圧倒する。これは寺院という宗教施設である影響と推測したい。

次に、瀬戸産を中心とする陶器の比率をみる。前述した大蓮寺跡の特殊性を回避するために、皿を除く土師器との比率を見てみることにする。栗生城跡では、1.5:1で陶器がやや多い。垂水城では4:1、大蓮寺跡では1:1で、栗生城跡と大蓮寺跡がよく似



第16図 個体数比較図

た比率を示すのに対し、垂水城跡が突出して多いことが判る。垂水城が宇野隆夫氏の設定する4期の時期に相当することから、「陶器が中世的な世界から脱却し・・・近世への動き」^⑨が始まっているとするならば、時期による差と考えて良さそうである。そうした場合には、大慈寺跡では遺物組成のうえで、近世への動きの遅れを見出せることになる。

このようにみてみると、僅か3例の比較ではあるものの、栗生城跡の土器組成は中世後期の平均的な城館の様相を示している可能性があり、山城という立地が土器組成に影響を与えていないようである。栗生城跡の調査では、建物跡の検出は無かったが、山城という立地ではあるものの結城というよりも、居住性のある城館であることが遺物のうえから想定できそうである。

(3) 出土状況

第17図は、地区別の出土遺物数である。一見して判るように、その出土位置は限定されたものである。また、土師器と陶器ではその分布に差がない。曲輪Iの南東側と北東側の斜面からの出土がほとんどで

2. 城の存続時期

既述したように、栗生城から出土した遺物については、各器種とも14世紀後半～15世紀前半までに集約される。その中で、SZ3出土遺物が築城時期を示す資料と考えられる。既述した土師器皿C1が出現しているものの、他のものはA5であり、新田氏の編年^⑩では、第Ⅱ期から第Ⅲ期への変換期にあたり、築城時期の上限が14世紀末と限定できる。廃絶については、土師器皿では、第Ⅲ期の遺物は前述したようにC1が1個体のみで、他は全て第Ⅱ期の遺物であるものの15世紀中頃までには想定せざるを得ない。陶器からは、瀬戸製品に後Ⅲ期の遺物が若干含まれるが、

3. 城館構造

(1) 構造

近隣の発掘調査例としては既述した川合城跡(31)があげられる。遺物の出土が無く時期を限定できないが、集落に向けて延びる尾根の先端付近に立地し、背後を堀切で切断し、尾根に沿って段状に曲輪を配置する比較的単純な構造は栗生城跡と共に

ある。53・54・60・73では、両側から出土した破片が接合することを確認している。以上から、これらの遺物のほとんどが曲輪Iで使用され、破損した後、曲輪II側(北東側)と盆地側(南東側)へ投棄された状況を示している。ただし、南西側斜面には全く投棄していないが、その意味するところは不明である。

これらの遺物は、前述したように、生活色が強く、曲輪Iにおいて炊事や飲食、喫茶が行われていたことを示す。鍋に付着した煤や曲輪Iに残る多数の焼土痕がこれを証明するものと考えられ、固定したが^⑪を設けず、五徳等を用い隨所で煮炊を行ったものと考えられる。居住域とすれば、3方を土壘状の曲輪IIIや岩盤で囲まれた曲輪IIが最適であると推測されるが、あえて、風当りが強く火付が困難な曲輪Iにおいて炊事を行っていることが注目できる。このことから、最高所の曲輪Iへの固執が窺え、ここでの日常的な「見張り」が行われていた結果と推測しておこう。

この時期に現れる擂鉢の出土が無く、陶器からは、後Ⅲ期でも早い時期に廃絶した可能性が考えられる。ただし、陶器においては、その伝世を考慮に入れざるを得ず、また、鉢類については出土の絶対数が少ない状況からの考察である。また、土師器皿については単純な器形や調整のため、その変遷に不明確な要素も多く、実年代の特定においても有効な資料も限られる現状にある。したがって、上記を勘案して城の下限についてはやや引き下げて、その存続期間を14世紀末～15世紀中頃までの約60年ほどに想定しておく。

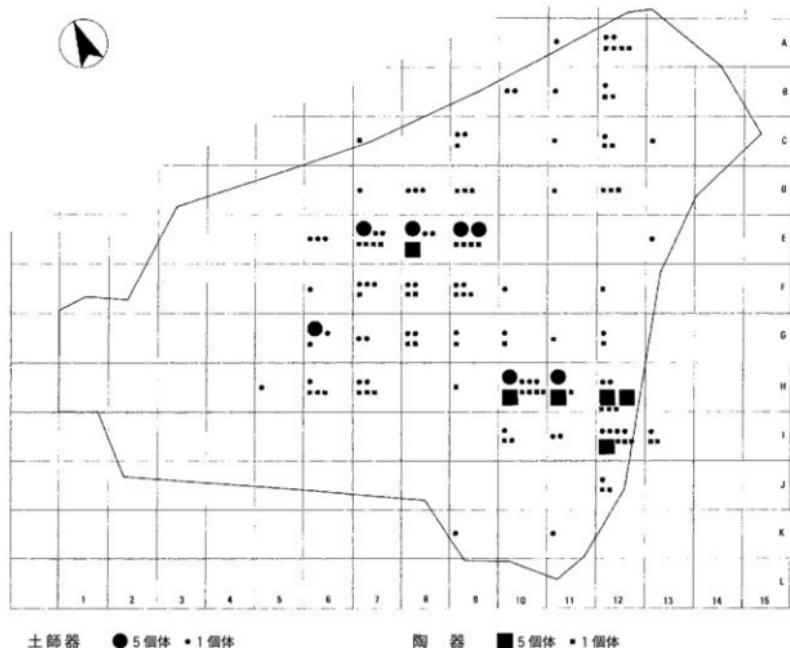
したものである。調査例はこの一例のみであるが、現況観察からこの近辺には類似した構造の城館が散見できる。佐原城跡(29)においてはその構造が類似する他に内部の削平が弱いことにおいても川合城跡と共通する。また、栗生城跡から15km上流の赤坂城跡においては一部に低い不定形な土壘を伴い、曲

輪数は少ないものの栗生城跡のものと酷似する。この不定形な土塁は大内山城にもみられるものである。これらの城館は、交通の要衝を見下ろす位置に築城されており、栗生城跡、佐原城跡、赤坂城跡の3城は、背後の峠により横田川水系の飯高郡と連絡でき、これら3城が類似した構造をもつことは、興味深いことである。ただし、野後城（34）のように全く異なる構造をもつ山城も近辺には存在し、栗生城跡近辺の城館形態は一元的には捕らえられない状況でもある。

(2) 石積

城の一部ではあるが、石積がみられる。SZ8のように曲輪の縁に石垣を配置する例は丹生川上城にもみられるが、時期は16世紀代であり、栗生城とは50年以上の差がある。一般的に城に石垣が用いられるのは16世紀中葉以降とされ、多気北畠氏遺跡北畠館跡が15世紀前半で突出して古い。栗生城のものは時

期的にはこれに匹敵する。しかし、北畠館跡のものは、斜面全面を石で化粧するが、栗生城跡のものはごく一部に止まり、視覚的には大きく異なる。土止めとしての必要最小限の構築を、岩山であるため石の入手が容易であったために用いたものと理解することが普通であろう。ここで、気に留める事項がある。SZ8には川原石が1個使用されている。また、SA4上面にも石積ではないものの川原石が1個検出された。石の入手が容易であるにもかかわらず、川原石を運び上げている。この川原石の意味は不明であるが、単に、手近な石を土止めのために積み上げただけではない可能性も残る。石積が用いられているのは曲輪Iのみである。曲輪Iが当城における特別な曲輪であったならば、竹田憲治氏の言う『境界・結界をなす』という機能を期待して石が積まれたことも否定はできない。



第17図 出土遺物分布図

(3) 焼土坑

SF1・2・7の3基の焼土坑を検出した。土坑の様子は3基とも若干異なるものの、おおむね同様な特徴を示す。最も象徴的なSF7について再度特徴を整理する。

- ・一辺60cmの正方形、深さは浅く10cm。
- ・掘形を掘削の後、粘土状の土を充填して成形する。
- ・底部、壁とともによく焼けている。
- ・埋土には焼土、炭は少なく、灰原の形成もない。

中世城館において、熱を受けた土坑は県内の調査例でも散見される。方尾城跡SF7は不定形な形態や埋土に焼土・炭を含むこと等、栗生城跡のものと大きく異なる。赤木城跡SK3・SK7は土坑壁が良く焼けているのに対し埋土に焼土・炭を含まない等、共通点もあり、「鍛冶屋敷」という伝承から鉄滓出土は無いものの鍛冶遺構の可能性を推定している。しかし、その立地は山裾の屋敷地であり、栗生城のものと大きな相違点である。栗生城跡のものは3基とも眼下に盆地を見下ろせる位置にあり、曲輪IのSF1・2は城の中心地である。この様な位置に鍛冶遺構を想定することは無理が大きいと考えられる。

他に城内で火を取り扱う施設としては、炊事や狼煙が考えられる。炉としては灰の堆積が無く、1回の焼成毎に炉内を清掃したと想定するのは無理が大きい。残る狼煙施設については、報告例がほとんど無く、広島県三ツ城跡を知るのみである。三ツ城跡土坑は、直径、深さ共に1m以上の規模をもち、栗生城のものと規模、構造等が大きく異なる。ただし、立地は最高位曲輪で栗生城と共通点もある。さて、SF1・7は、粘土状の土を貼り付け、非常に丁寧に作成されている。狼煙を上げることと丁寧な構造は安易に直結できない事柄と考える。狼煙の燃料が杉葉であれば、三ツ城跡の土坑では適当な規模であるが、栗生城跡SF1・7は小規模に過ぎる。燃料が狼の糞等動物の糞であれば、十分な規模と考えられるが、丁

寧な構造が必要とは思えない。油が燃料であれば、丁寧な構造は必要であるが、これを使用した根拠は全くなく、さらに、この砂混じりの粘土では油の浸透は防げないのでないだろうか。この様に、狼煙施設と仮定しても疑問が多く、類例を期待する状況である。

(4) 登城路

比高差80mの尾根上に位置する栗生城への登り道は、虎口が不明確なこともあって確定できないが、現況観察から推測を試みる。

城の南西側山道を谷に沿って登る山道がある。この道を登り詰め、最後に道は不鮮明になるが、急斜面を上がって到達した尾根上を東へ歩けば、堀切SD5に至ることができる。仮に、このSD5に橋が架けられていたと仮定しても、最高位の曲輪Iの土塁SA4上に到達することになり、城道としては不適当と思われるを得ない。

城の北側の谷を登れば急坂も無く、比較的容易に城に接近することができる。発掘調査においても使った通路である。この通路は地元住民の教示により知るところとなったものであり、当時の登城路が伝承されたものであるならば、その有力候補となり得る。しかし、最後は、急斜面を移動することになり、至る先が堀切SD5の底部で、その先へは進めない。曲輪IIへも土塁上に露呈した岩盤に阻まれる結果となる。

曲輪III～Vへ続く尾根の延長上は、緩やかな傾斜が続き、堀切等はない。しかし、この尾根の南側は急斜面、尾根の終点も谷に向かっての急斜面であり、登城には困難である。唯一、曲輪Vから北側の谷へ下れば比較的容易に前述した通路に出ることは可能である。しかし、現況観察では通路の痕跡は認められなかった。

この様に、三者とも断定する根拠に乏しいが、可能性として、最後にあげた北側の谷から曲輪Vに至る経路を有力視したい。

4. 城主

城主を示す資料の出土は無く、不明とせざるを得ない。時期的には、南北朝の騒乱が終結し、室町幕府が最も安定した時期に栗生城が築かれることにな

る。この頃、当地方近辺の軍事的緊張関係では、北畠満雅が室町幕府に対して起した反乱や後南朝の争乱、やや時期は遅るが、北畠氏による伊勢神宮権益

への蚕食があげられる。既述したように、背後の峰により飯高郡方面と結ばれるのであれば、北畠満雅勢力の南辺を守る位置付けが可能性のひとつにあげられる。雲出川流域の中世城館については、その立地・構造をもとに竹田憲治氏により分類され、北畠氏直轄の城館形態が特定されている。この分類を宮川流域に応用するには慎重を要するが、栗生城はこれに適合せず、北畠氏の直接の影響は薄いものと考えられる。

次に、軍事的緊張の有無は別にして、「日常的な見張り」としての機能を重視した場合、次にあげる文献に注目したい。文明十年の『内官引付』に「…兼又此河船者、為御饌船…祭礼並諸節之時者、待申奉渡事、…九月三日 氏経 判 見瀬殿 まで殿 内宮一神主」「…それニつき候てハ、見瀬かわふとの事、…九月廿日 まで 判」とあり、その他にも、内宮一権宜荒木田氏経から見瀬殿やまで殿への書状、三瀬能実から内宮一権宜への書状がみえる。「三瀬川の船渡事」という交通の要所につ

いて三瀬氏や真手氏が大きな影響力をもっていたようである。三瀬は官幣使が内宮別宮の瀬原宮に向かう交通拠点であるため、岡氏は伊勢神宮と強い関係をもっていたものと考えられる。三瀬氏の拠点が下三瀬城等、三瀬谷地区にあることは想定し得ることであるが、既述した御園の存在や栗生城が三瀬谷への入口をおさえる位置にあたること等から、この三瀬氏の支城として栗生城を位置付けることも一案である。

資料の信憑性の問題はあるが、『北畠家臣録』^④には北畠氏の家臣として「栗生氏」の名がみえる。この栗生氏は、南紀徳川史に「元禄十四年巳正月御改地士姓名・・・栗生 栗生左太夫」の記載があり、この人物は「御用留」にもその名をみることができる。紀州藩は当初、由緒ある家柄のものを地主として取り立てたようで、この栗生氏が中世に遡る可能性はあるものと考えられ、北畠氏との主従関係は別にして、城主候補となり得るであろう。

5. おわりに

栗生城は小規模であり、曲輪Ⅰが石積状遺構の存在等により特別視され、最高所の同曲輪において炊事・飲食・喫茶が行われていた可能性から、詰城的な機能は言うまでもないが、日常的な見張り場としての機能を期待された支城であるものと考えられる。伊勢神宮の力を背景にし、交通・流通の監理に力をもっていた三瀬氏等の在地勢力が、配下の栗生氏を

この城に常駐させ「見張り」を行っていたと推測することも可能であろう。戦国大名化しつつある北畠氏に対する緊張関係も背景にあるのかもしれない。この後、この在地勢力は北畠氏に組み込まれていくなかで、山本浩之氏が指摘する北畠氏の「流通経済重視の思考」の一翼を担うことになっていくものと推測される。

【註】

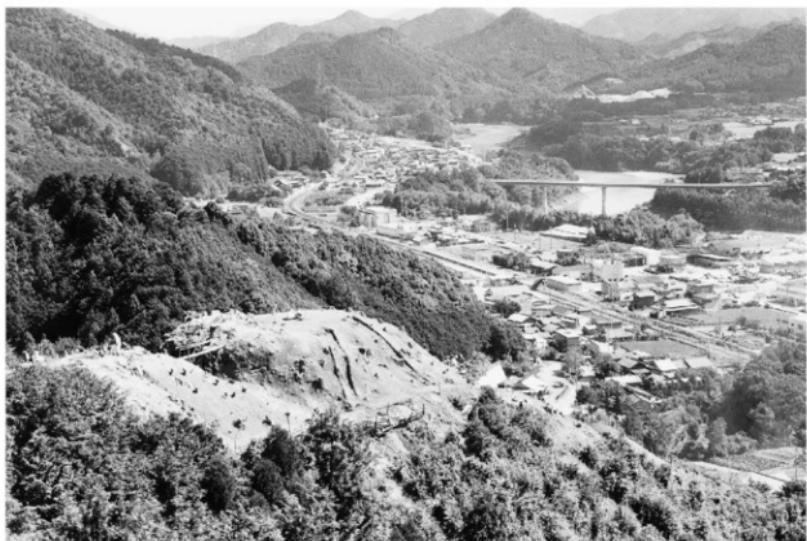
- ① 新田 洋 「中・南勢における中世土器－特に「在地系」黒一の変遷と地域色解明の一視点」『マジナルNo.9』 愛知考古学談話会 1988.10
- ② 伊藤裕作 「中世南伊勢系の土器に関する一試論」『Miehistory vol.1』 三重歴史文化研究会 1990.5
- ③ 藤澤良祐 「瀬戸古窯址群—古瀬戸の編年—」『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要X』 瀬戸市歴史民俗資料館 1991
- ④ 中野晴久 「赤羽・中野「生産地における編年について」」『全国シンポジウム「中世常滑焼をとおって」』資料

- 集』 日本福祉大学知多半島総合研究所 1994年7月
- ⑤ 立石堅志 「10.瓦質土器〔1〕奈良火鉢」『概説中世の土器・陶磁器 中世土器研究会編』 真陽社 1995年12月9日
- ⑥ 米山浩之 「垂水城跡発掘調査報告」 津市教育委員会 200.3
- ⑦ 伊藤裕作 「多気遺跡群発掘調査報告」 三重県埋蔵文化財センター 1993.3
- ⑧ 宇野隆夫 「中世陶器の生産と流通について」『財团法人瀬戸市埋蔵文化財センター 第5輯』 財團法人瀬戸市埋蔵文化財センター 1997

- ⑨ 前掲⑧に同じ。
- ⑩ 新田 洋 「三重の中世食生活文化を垣間見る（上）」『Michistory vol.1』 三重歴史文化研究会 1990.5
- ⑪ 前掲①に同じ。
- ⑫ 前掲③に同じ。
- ⑬ 下村登良男 「川合城跡発掘調査報告」 大台町教育委員会 2001.3
- ⑭ 竹田憲治 「伊勢の中世 第73号」 伊勢中世史研究会 平成14年3月1日
- ⑮ 成瀬匡章 「伊勢の中世 第65号」 伊勢中世史研究会 平成13年7月20日
- ⑯ 成瀬匡章 「伊勢の中世 第38号」 伊勢中世史研究会 2000年5月19日
- ⑰ 山本浩之 「南伊勢諸城の軍事性」『第18回全国城郭研究者セミナー テーマ「本拠における城郭体制』 中世城館研究会 2001年8月
- ⑯ 杉谷政樹・久志本鎌也 「丹生川上城跡発掘調査報告」 三重県教育委員会 1985.3
- ⑯ 竹田憲治他 「多気北畠氏遺跡発掘調査報告—北畠氏館跡一』 三重県美杉村教育委員会 1998.3
- ⑯ 竹田憲治 「石垣・石積についての覚書」『Michistory vol.12』 三重歴史文化研究会 2001.4
- ⑯ 片岡博・新名強 「力尾城跡発掘調査報告」 三重県埋蔵文化財センター 2001.3
- ⑯ 若木直樹・森川常厚 「国史跡 赤木城跡発掘調査概要」 三重県紀和町教育委員会 1996.3
- ⑯ 奥田状紀・岡野幸夫 「三ツ城跡発掘調査報告」 広島県教育委員会 1987.3
- ⑯ 陳 齊臣 「中国の歴史 第2巻」 平凡社 1981
- ⑯ 竹田憲治 「伊勢の中世城館と北畠氏」『伊勢北畠氏と中世都市・多気』 美杉村教育委員会 2001年10月
- ⑯ 三重県 『三重県史資料編 中世1上』 平成九年五月三十一日
- ⑯ 服部哲雄・芝田憲一 「三重・国盗り物語」 服部周平 昭和49年6月25日
- ⑯ 松阪市史編さん委員会 「南紀徳川史」『松阪市史 第11巻史料篇近世（1）』 1982.9.20
- ⑯ 松阪市史編さん委員会 「松阪市史 第十三巻 史料篇 御用留」松阪市 1981.8.25
- ⑯ 堀内 信 「南紀徳川史」『松阪市史 第十一巻 史料篇 近世（1） 政治』松阪市史編さん委員会 松阪市 1981.8.25
- ⑯ 栗谷節二 「第三章近世」『大台町史 通史』 大台町 平成八年三月三十一日
- ⑯ 前掲⑮に同じ。



調査前風景(西から)



調査風景(西から)



近世熊野街道から栗生城跡を望む(東から)



栗生集落から栗生城跡を望む(南から)



中世熊野街道想定地から栗生城跡を望む(南から)



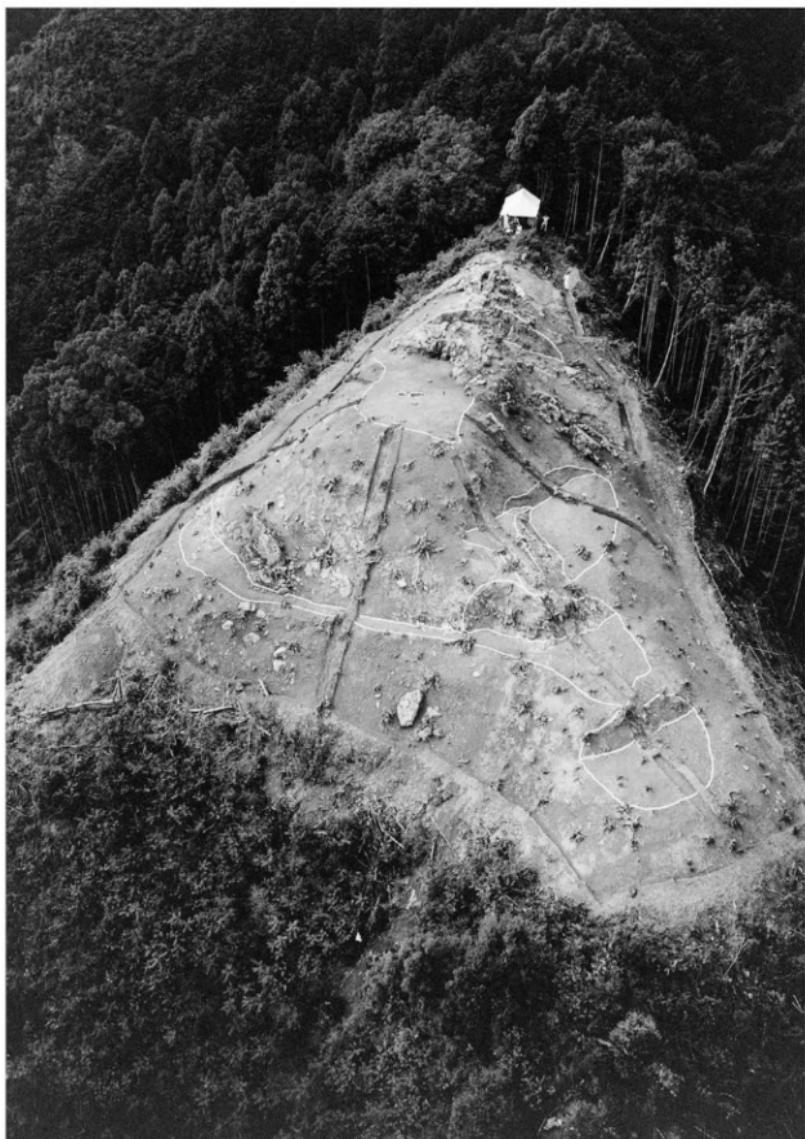
曲輪 I 調査前風景(北西から)



調査区全景(北東から)



調査区全景(西から)



調査区全景(東から)

P L 6



調査区全景(上空から)



調査区全景(南西から)



曲輪 I 全景(南東から)



S A 4 • S D 5(上空から)



曲輪 I (西から)



曲輪 I (西から)



曲輪 I (南東から)



S A 4 (北東から)

P L 10



S A 4 (南から)



S A 4 石積(南から)



S F 2 断面(南から)



S F 1 断面(北から)

P L 12



S F 1・2 (南から)



S F 1 (西から)



曲輪 I と S F 1・2(北から)



S F 1・2(北から)

P L 14



S Z 8 (北から)



S Z 8 (東から)



S Z 3 (南から)



S Z 3 遺物(2~7・13)出土状況(南から)



S Z 3 出土遺物撤去後(南から)



S Z 3 出土遺物撤去後(南から)



S D 5 (南から)



S D 5 断面(南から)

P L 18



S D 5 (南から)



S D 5 (北から)



S D 5 (南から)

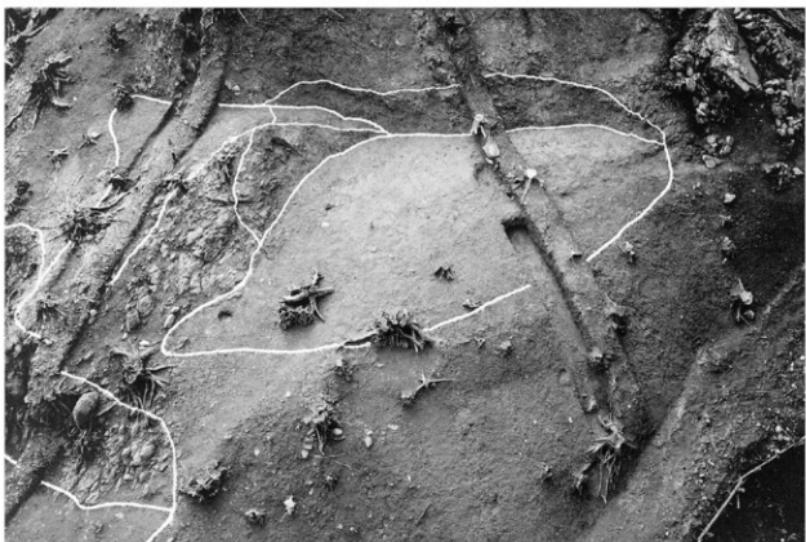


S D 5 (南東から)

P L 20



S D 6 (南から)



曲輪II・III全景(北から)



曲輪II 全景(西から)



曲輪II(東から)



曲輪II 転石出土状況(北西から)



曲輪II 土層(北西から)



曲輪Ⅱから曲輪Ⅰを望む(北東から)



曲輪Ⅰ・Ⅱ間斜面遺物(53)出土状況(北西から)



曲輪 I・II 間斜面遺物(55)出土状況(北西から)



曲輪 IV・V 全景(南西から)

P L 25



S F 7 (西から)



S F 7 (北西から)



曲輪Vから曲輪I・III・IVを望む(北東から)



曲輪VI(西から)



曲輪VI(西から)



帯曲輪状通路(北東から)



帶曲輪状通路と曲輪Ⅲ(西から)



帶曲輪状通路と曲輪Ⅳ(北東から)

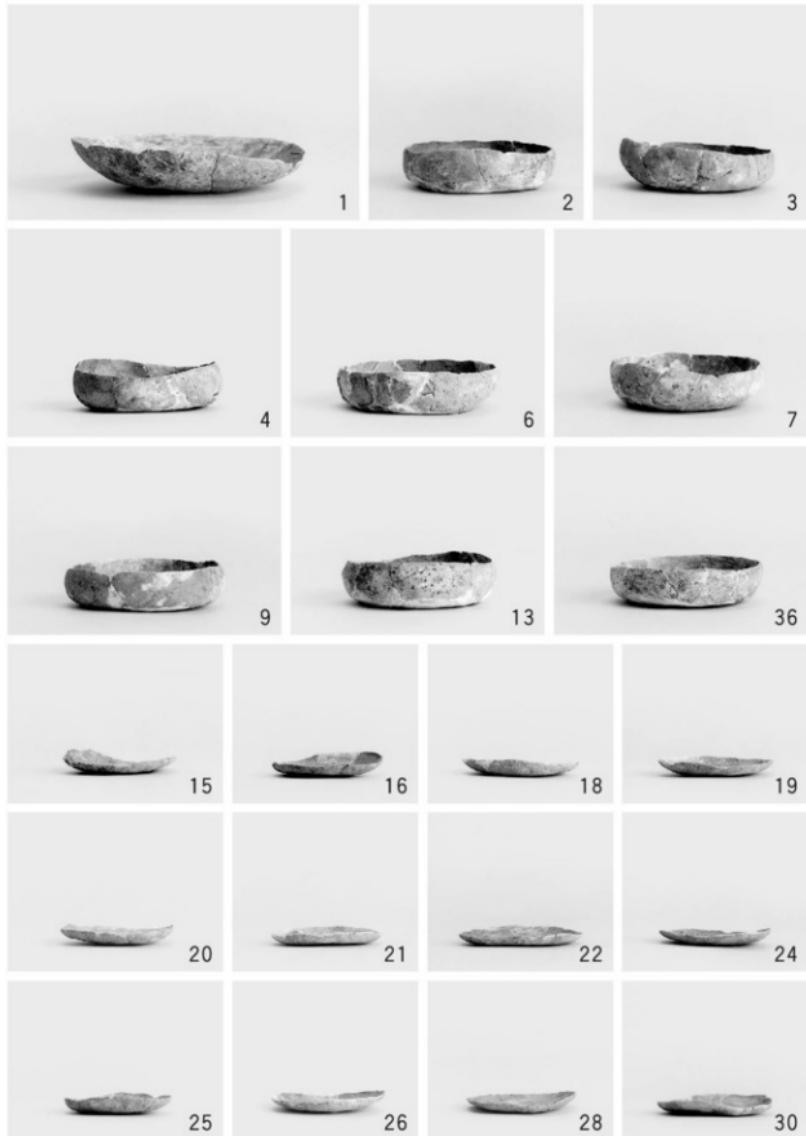


曲輪 I 調査風景（北西から）

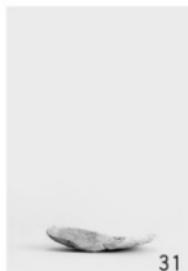


現地説明会風景（北西から）

P L 30



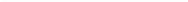
出土遺物



31



48

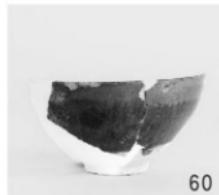


32



53

P L 32



60



64



73



62



56



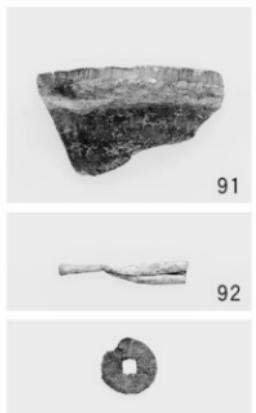
80



86



90



91

92

出土遺物

報告書抄録

ふりがな	あおじよあと							
書名	粟生城跡							
副書名	近畿自動車道尾鷲勢和線(紀勢~勢和間)埋蔵文化財発掘調査報告							
卷次	I							
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	238-1							
編著者名	森川 常厚							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325 三重県多気郡明和町竹川503 TEL 0596-52-1732							
発行年月日	西暦 2002年11月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 遺跡番号	北 緯 ° °'	東 經 ° °'	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
あおじよあと 粟生城跡	みえけんたきぐん 三重県多気郡 あおじよあと 大台町粟生	443	34° 24' 50"	136° 27' 23"	20010621 ~20011120	1,600	近畿自動車道 尾鷲勢和線 (紀勢~勢和間) 建設に伴う 事前調査	
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
粟生城跡	城館	室町	曲輪 堀 石積 焼土坑	土師器(皿、鍋、羽釜) 施釉陶器(天目茶碗、灰釉平碗、 香炉、尊式花瓶、 直線大皿、縁袖小皿) 陶器(鉢、甕) 瓦質土器(風炉) 青磁(皿) 石鍋				
							中国産天目茶碗あり。	

三重県埋蔵文化財調査報告 238-1

粟生城跡

2002.11

編集 三重県埋蔵文化財センター
発行

印刷 有限会社北尾印刷